

令和2年度

まちかどミーティング

会議録

苫小牧市総合政策部協働・男女平等参画室

令和3年4月

# 目次

| (開催地区)    | (掲載ページ) |
|-----------|---------|
| 音羽町・木場町地区 | 1       |
| 弥生町地区     | 11      |
| 錦岡地区      | 19      |
| 沼ノ端地区     | 25      |
| 美園町地区     | 35      |
| 植苗地区      | 48      |
| 澄川町地区     | 61      |
| 柏木町地区     | 72      |
| 錦町・本町地区   | 79      |
| 元中野町・旭町地区 | 89      |
| 大成町・光洋町地区 | 100     |
| 拓勇地区      | 112     |
| 豊川町地区     | 121     |
| しらかば町地区   | 128     |
| 山手町・花園町地区 | 132     |

## 令和2年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和2年8月25日(火)

地区 音羽町・木場町地区

会場 住吉コミュニティセンター

### 〈意見交換〉

○司会 それでは、続いて、意見交換の時間に移りたいと思います。

この時間は、町内会からの要望事項やテーマプレゼンテーションの内容のほか、地域の課題等に対する意見交換を中心に進めてまいります。お時間に限りがございますので、お一人につき1件ずつ、3分程度を目安に簡潔にご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情等につきましては、まちかどミーティング終了後、個別にお話を伺わせていただくことといたしますので、あらかじめご了承ください。

また、今年のまちかどミーティングにつきましては、全体の参加人数を制限しておりまして、後ろ側をご覧のとおり、市側の出席者につきましても例年よりかなり少なくなっております。そのため、ご意見の内容によっては、本日この場での回答が難しいものもあると思われましても、その場合には、担当部署に引き継ぎまして、後日、改めての対応となりますことをご了承いたします。

なお、発言する際には、最初に町内会名とお名前を述べてからご発言をお願いします。事前要望に関する意見の場合には、意見の場合には、併せて何番目の要望に関するものかについてもお知らせいただきたく思います。

最後に、繰り返しのお願いとなりますけれども、ご発言は3分程度を目安にさせていただきたいと思っております。

それでは、ご意見のある方は、マイクをお持ちしますので挙手のほうをお願いいたします。

◆市民 高丘泉町内会の[ ]です。事前に要望を出しておけばよかったんですけども、ちょっと総務部長と連絡の手違いで事前に出すことができませんでした。

2点あるんですけども、1つは、私たちの町内会は支笏湖道路を挟んで道路の両側に家があるんですね。そういう地区です。それで、支笏湖道路、この数年前にもここでもお願いして少しは改善されたんですけども、支笏湖道路を通る、トラックとかが通ると揺れがすごいんですね。私の家は道路から1本挟んで中に入っているんで揺れないんですけども、道路沿いの人たちは揺れと騒音がひどいんだと。何か、マンホールか何かがあるところであって、そして、そこを通るときはすごいんだということなので、実際に、その人たちの意見を聞いてもらいたいな、どんなにひどいのかということを知ってほしいな、そういう機会を持っていればありがたいというふうに思います。

それと、1点だけというけど、もう一つ言っていかな。

○司会 はい、どうぞ。

◆市民 展望台公園があります。私も散歩によく行くんですけども、そのトイレの問題です。

子供らが遊ぶところがあるんですね、小さい子供らが遊ぶところ。その近くにトイレがないんです

よ。展望台の近くには管理棟と一緒にあるんですけども、小さい子供らが遊ぶところの近くにトイレがないんですね。やっぱり子供は遊びに夢中になると、トイレするのを忘れて、急にしたくなるんです。そういうことで2点にお願いしたいと思います。

以上です。

○司会 それでは、今の2点につきまして、市のほうから回答をお願いいたします。

◎緑地公園課長 失礼いたします。都市建設部緑地公園課の成田と申します。よろしく申し上げます。

まず、1点目の支笏湖通りの車の交通の影響で震動ですとか、騒音が近隣にお住まいの方に非常に迷惑をおかけしてる、かなり気になる状態であるということで、今お伺いいたしまして、道路管理者、国道、道道、市道と、それぞれの道路で、道路とひとえに言っても管理者が実は違いまして、国道であれば、北海道開発局のほうが管理者になります。今そういったお話しいたしましたので、我々としても非常に騒音、震動で苦勞されているということですので、国のほうにも、その旨ちょっと伝えまして、あと、地域の方々のそういったご苦勞されている意見だとかも聞く機会だとかも設けられるよう少し調整のほうをさせていただきたいと思っております。あと過去にも同様の震動に関するご意見も地域からいただいていた、たしかマンホール回りだとか、国も含めて、そういった緩和に向けて、舗装だとかも協力していただいた経過も過去にはあったかと思っておりますので、引き続き同じ道路管理者同士でも話し合いながら、緩和に向けて何ができるかということをお話し合っていきたいというふうに考えてございますので、引き続きよろしくをお願いいたします。

あと、2点目でございますけども、展望台公園って、緑ヶ丘公園の展望台のことだと思うんですけども、そちらにつきましては、今ご指摘いただきましたとおり、展望台にはトイレがあるんですが、子供たちが遊ぶ遊具のあるほうにはトイレがないということで、小さなお子様、遊びに夢中になって、すぐトイレに行きたいときに、今は展望台まで行くのも小さいお子さんにとっては非常に遠い距離だと思っております。そういったお声、実は緑地公園課の私のほうにもそういったご意見、お子様をお持ちのお母さんたちからもそういったご意見既にいただいていることもございますので、今後に向けましては、例えばあちらのほう、簡易トイレを置くですとか、その辺ちょっと今後よく、何ができるかということをお話し合いながら、市としても、その辺詰めてまいりたいと思っておりますので、そちらにつきましても、できることをできる限り迅速に行いたいというふうに考えてございますので、引き続き、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 ちょっと関連でいいですか。

○司会 はい。

◆市民 道路の揺れのことですけども、私、当事者でないもんだから、なかなか市の人にもきちっと伝わらないと思います。それで、町内会でそういう被害に遭っている人たちを集めますので、ぜひ実際に困っている人たちの声をじかに聞いてもらいたいというふうに思います。

以上です。

◎緑地公園課長 では、今のご意見、しかと受け止めて、国のほうとも、いち早く調整のほうを進めて

まいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○司会 よろしかったでしょうか。

ほかにいらっしゃいますか。

どうぞ、後ろの方。

◆市民 スプリングス高丘の[ ]です。ちょっとお願い事なんですけれども、今アッペナイ道路と言われている道路が、信号機がないせいか、車が非常に多くなっています。それで、10月か、まあ、今年中に高速道路が開通に伴って、ますます交通量が多くなるのではないのでしょうかということを懸念しています。うちの町内の子供たちがあそこをどうしても学校行くのに渡るんですよ。スプリングス高丘の前の道路をね。そこを渡るしかないんですけど、横断歩道はずっと工業高校のほうにあります。

それで、対策として、信号機は以前から何とかお願いということでやってみましたけども、最後に市のほうからとどめさせられて諦めておりますけども、また再度要求していきたいと思っています。

それで、通勤帯に、その道路ですね、今の松風町は、その時間帯、学校に行く時間帯に交通量を通さないようにしているとか、そういう対策をやっています。それで、うちも、あその小学校までの間は時間帯で通さないような方法を取れないのかと思っています。

それと、もしそれも駄目であれば、横断歩道をつけてほしいということをもっとお願いしたいと思います。

以上です。

◎市民生活課長 どうもこんばんは。交通安全を担当しております市民生活部市民生活課の野水でございます。今お話しいたきました、アッペナイ道線の信号機並びに横断歩道の設置要望というものは、以前からいただいておまして、毎度同じようなご回答しかできていない状況で、なかなか今信号機、横断歩道、交通規制関係というものが全て北海道公安委員会さんの管轄という形で、市としては独自で対応することができないと、働きかけて要望することしか今できない状況でございます、なかなか実現ができていない状況でございます。お時間かかっておりますけれども、引き続き要望の項目としては、市として上げさせていただいておまして、粘り強く道のほうには伝えておりますので、ちょっとお時間いただきたいと思います。

あと、時間規制という部分なんですけれども、結局、その児童生徒が通る時間帯に時間規制をかけるという形になりますと、通勤に使われる車両ですとか、そういうものが全てそこを通れなくなってしまうというような部分で、動線の確保という部分でもちょっと調整等も必要になりますし、また、地域の皆様の同意をいただいた上で公安委員会、警察等と時間規制という部分については協議をしていく必要もございますので、ここについては、一度町内会さんのほうのご意見伺わせていただいて、それが本当に、確かに安全対策としては、車両排除という部分では効果があるかと思うんですけれども、それによって、今度その車両がまた別なところを通っていくというような部分、相対的なところを勘案した中で検討する必要がございますので、一度お話し伺わせていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

◆市民 いつでも結構です。横断歩道の件は。同じか。

◎市民生活課長 横断歩道も信号機と一緒に公安委員会、一つ申し上げますと、今公安委員会から、私ども、

警察と協議を数多くやる中で、横断歩道だけの設置、それについては、安全確保が担保できないと。今やはりこれ、私も啓発もしっかりやりますけれども、以前は横断歩道に歩行者がいて、渡ろうとすると、皆さん止まって、歩行者がまず渡られるという状況だったんですけども、残念ながら、今なかなか横断歩道のところでも乗用車が停止をしないというような状況も多くなってきておまして、要望としては、横断歩道だけではなく信号機とセットで要望を上げていくという形で、今継続しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◆市民 はい。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 はい、よろしい。

○司会 ほかにいらっしゃいますか。  
どうぞ。

◆市民 住吉泉町内会の[ ]でございます。よろしく申し上げます。

要望事項で提案していた2件なんですけれども、ご回答いただいてありがとうございます。会館のほうですけれども、会館整備のほうは、私もLEDの改修などで使わせていただいたんですけど、非常に丁寧な対応で書類も教えていただいて、工事のほうも無事終わっております。本当にありがとうございます。

それで、やはりトイレが、今高齢化ですので、昔のサイズと違うので、これから改修していく予定なんですけれども、なるべくそちらのほうにお金を注ぎたいなということで、会館のテーブル等も、今高齢化で老人クラブのほうも高齢化が進んで、皆さん一生懸命やっているんですけど、その一生懸命のあまりにつまずいたりしてけがされては困るので、キャスターつきをということで、ここに載せさせていただいたんですけど、それでは、ちょっと無理でしょうということなので、ほかのほうの補助のほうをご提案いただきまして、ありがとうございます。

それで、この一般コミュニティ助成金というのは、うちも1回頂いていて、お祭りに使っていますアルミ製のやぐらを一度当たっていますので、そのありがたみというのは、十分承知しておりますので、こちらも申請させていただきたいと思います。

それと、もう一点の民生委員のサポーター制度のお願いということで出させていただいたんですけど、やはり民生さんも高齢化、高齢者が高齢を見ているという形になっていまして、この地区も公営住宅が多いので、皆さん、元気でやってはいただいているんですけど、やはり階段の上がり下がりかなりの負担で、やりたい気持ちはあるけど、体がという方もいますので、ぜひこのサポーター制度、早急には言いませんので、今ご検討していただくという回答いただいておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

それで、途中でやめられる方も結構いるので、今はコロナの時期ですので、家庭訪問がなかなか難しい時期になっています。それで、なかなか早急にということはいきませんが、対象の方にもちょっとご迷惑をおかけしますが、順次探していきたいと思います。

それと、今後ともご協力お願ひしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、今たまたまコミュニティ助成金と民生委員の2点についてお話ございましたけれども、

市のほうから回答で、事前の回答に併せて追加するようなことがあれば、お話しいただければと思います。

◎**市民生活課長** 町内会のほうを担当しております市民生活課でございます。

今[ ]のほうからお話しただいて、本当に町内会さんの実情という部分、私どもも承知はさせていただいているんですけども、なかなか満度な部分できていないということで、今コミュニティ助成制度という部分をご紹介させていただいたんですけども、これにつきましては、まあ、抽せんで、割当てがあるものですから、必ず活用できるという部分ではないんですけども、非常に町内会活動、利用価値のある幅広い範囲で活用できるものでございます。おかげさまで、道内で割当てなんですけれども、比較的、苫小牧市、毎年これ運よく当たっている状況がございますので、かなりの町内会さんが、[ ]おっしゃったような、お祭りのやぐらですとか、そういうようなものに活用いただいておりますので、先ほどお渡しした書類でご申請いただいて、対応を図っていきたいなど。

あとは、僅かですけれども、町内会さんのほうに、私ども活動助成金のほうを町内会の世帯数という形でお渡しをさせていただいております。そこにつきましては、利用の制限を設けない中で自由に活用していただける性質のものとして、僅かですけれども、出させていただいておりますので、そういうようなところもご活用いただいて、なかなか満足いかないかと思っておりますけれども、お願いをして、また何かあればご相談いただければ、活用できるようなものをご紹介させていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

◎**福祉部次長** おぼんでございます。民生委員の推薦を担当させていただいております福祉部の大橋と申します。本日は、[ ]からご提案いただきました、民生委員のサポーター制度でございます。

こちらにつきましては、やはり全国的に民生委員の定数がなかなか満度にならないということで、欠員という問題を抱えている自治体が非常に多くございます。その中で、先進地としまして、こちら、例として挙げさせていただきます、千葉市の事例ですね。こちらのほうも、私どものほうから少しちょっとお話を伺わせていただいております。

このサポーター制度、様々課題もあるというふうにも伺っておりますけれども、やはり、例えばそのご家族ですとか、それから元民生委員さんがサポーターになられているということも今後の検討課題だというふうにお伺いしているところでもございます。そうしたご提案いただきましたサポーター制度も含めまして、今後の民生委員推薦に当たって、どのような手法が取れるのかというところを苫小牧の民生委員・児童委員協議会、それから、各町内会様とご一緒にいろいろと相談させていただきながら、今後の推薦方法含めて検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○**司会** よろしかったでしょうか。

ほかにいらっしゃいますか。

はい、どうぞ。

◆**市民** 双葉町の[ ]です。昨年、支笏湖通りのサイクリングロードを要望したところ、すぐ対応していただきまして、まずは感謝を申し上げます。

今日はゼロごみ大作戦ということでちょうどよかったなと思うんですけど、私、双葉町の環境美化部

に所属してまして、今年から初めて、おまえやれということと言われてて、今までごみについては全く無関心だったので、今日ビデオを見て、大いに反省しております。

それで、今日の要望ですけども、これは私が考えたんじゃないで、前任者が、今日行ったらちゃんと言ってこいと強制されまして、結論言いますと、戸別回収ということをやってほしいということですね。前任者も何回か言った、過去に言ったそうなんだけど、苫小牧市として、前向きに考えているのか、いつ頃そういったことを実現できるのかということ聞いてこいと言われたので、私は全然詳しくはないんだけど、これから、いろいろ勉強するんですけども、その辺のところを回答いただければと思います。

今ごみ減量ということで、戸別回収をすると、多少は減るかなという予想も立ちますけども、その辺よろしくをお願いします。

私、今勉強中で「クリーンとまこまい」という冊子を見て、いろいろ勉強したので、ちょっと疑問に思ったことを言いますので。

この中にごみ回収という言葉と、例えば剪定枝収集という、この回収と収集という2つの言葉が出てくるんだよね。だから、それで、何が何なのかなと、読んでも分からないので、辞典引きましたら、廃品回収と書いてあって、収集のほうは、切手収集なのね。収集というと、何となくコレクターが何か宝物を集めるというか、そういう感じなのが、例えば骨董品収集とか、あるいは、今日のような資料のデータを収集するとか、そういうような場合に収集というのは使われるように辞典を引くと書いてあるので、やっぱり、ごみの場合は回収かなというふうに思うんだけど、まあ、それは説明いただければいいかなという。はい、以上です。

○司会 それでは、市のほうから回答をお願いいたします。

◎ゼロごみ推進課長 どうも皆さん、こんばんは。環境衛生部のゼロごみ推進課長をしております倉持といいます。日頃よりごみの減量と分別リサイクルの推進、まちの環境美化にご協力いただきまして、この場をお借りして、お礼を申し上げます。

ご質問いただいた、まず戸別収集の件でございます。戸別収集については、従来のステーション収集とは異なりまして、1軒ごとにポリバケツといった容器にごみを排出していただいて、それを集めていく方式でございます。本市では、平成28年度から市内14地区で、モデル事業という形で、試し、試行ですね、をしてございます。その結果、平成の30年度に効果検証しまして、戸別収集によって、高齢者だとか、障害者、子育て世代のごみ出しの負担が軽減される。それ以外にもごみの排出マナーが改善される。不適正排出が抑制される。結果、ごみの量も減っているというような形の効果が期待できるというような検証を得ております。

ただ、一方、収集に要する時間だとか、作業の負担というのが増加しているということもあって、収集作業をしてくれている8割の方が反対というような形で、現状の戸別収集における問題点というものも指摘されているというのが現状でございます。

原課としましては、今後の高齢化社会を考慮しますと、必要な市民サービスの一つではないかというふうには考えております。ただ、今の人口減少に伴う税収減だとか、労働者不足、そういったものを考えますと、現時点では、すぐに拡大するというようなことが非常に難しい厳しい状況にある、ここをま



ずご理解いただきたいというふうに思っています。このため、当面は現状のごみ収集体制を維持し、モデル地区のごみ容器の設置場所だとか、全市的なステーションの不適切排出、問題点等を改善する方向で、今収集業者とも話をしながら改善を進めているというようなところでございます。

今後、いろんな町内会さんとも連携して現地の対策を講じていきたいというような形、今の時点では、ちょっとここまでしかお話しできないというところをご容赦いただきたいと思います。

それから、ごみの回収とそれから剪定枝の収集のお話あったと思います。すみません、私どもが出した資料ではあるんですけども、基本的にはおっしゃるようにごみについては、自治体が回収して処理をしなきゃいけないというような大原則がございますので、恐らく、今のお話の中では、回収のほうが正しいのではないかなというような形になるんですけども、ちょっと、ここをもうちょっと、後日調べさせていただいて、正式にご回答さしあげたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○司会 よろしかったでしょうか。

ほかにいらっしゃいますか。

まだ、お時間のほうもありますので、テーマプレゼンテーションの感想でも構いませんので、まだ、ご発言されていない方いらっしゃいませんか。

はい、どうぞ。

◆市民 高丘泉町内会の[ ]です。戸別回収のことに関連して、今、1つのごみステーションに何世帯が平均して利用しているのか。アパートとか、そういうところは関係なく、一般家庭でごみステーション1つについて、何世帯が利用してるのかなというデータがありましたら教えていただきたいなと思います。

○司会 ステーションの世帯数について、回答をお願いします。

◎ゼロごみ推進課長 今アパートだとか、集合住宅は抜きの話だと思うんですけども、恐らくごみステーション、皆さん、もう何種類かあるのを見たことがあるんじゃないかなというふうに思います。木で作ってある大きめのごみステーション、大体1辺が180センチと90センチぐらい、これは大体六、七世帯から、多いところでは10世帯ぐらい入るようなところもあります。それとは別に折り畳みのできる銀色のステーションがあるんですけども、あれは大体4世帯ぐらいが限度というような形になっています。中には、2世帯でそういうのを使っていたりだとかというようなところもありますので、そこは捨てやすさ、道路の形状、そういったものを考えながら我々のほうで配置させているというような形になっております。

以上です。

○司会 よろしいでしょうか。

どうぞ。

◆市民 住民にとったら、ごみ回収というのはすごく大事なことなんですよね。周りが汚くならないようにすること。それで一気に戸別回収に行くのではなくて、折り畳みのやつ、そういうのを設置していけば、ごみ収集の人にとったら、また大変なことになるわけですけども、少しずつ、一気に戸別回収ではなくて、少しずついくという方法もあるんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○司会 回答をお願いします。

◎ゼロごみ推進課長 おっしゃるように、少しずつというようなどころはあるかもしれないです。ただ、やっぱりステーション数、集める箇所が増えていくと、当然、それに対応する人員も必要となってきますので、ちょっとそこら辺も含めて、今、収集業者とも話をしている最中です。

以上でございます。

○司会 今、収集業者のほうといろいろと話を進めているということなんですけれども、よろしかったでしょうか。

ほかにございますか。

どうぞ。

◆市民 こんばんは、先ほどのプレゼンテーションですけれども、非常に若い方頑張ってやっていただいたんで、大変よかったなと思っています。また来年も頑張って新しい発想でやっていただきたいと思います。

ちょっと今日の質問は、私、今日聞かれたことがありまして、このまちかどミーティングに出ると言いましたら、双葉町の福祉ふれあいセンター、今立派にできております。また、そこに児相もできてやっているわけでございますけれども、大変そういう面で充実をしているなということ、我々も大変心強く思っているところでございます。

そういう中で、津波の、避難所と申しますか、そういう関係で、たしか、あそこ造ってるときに、説明であそこは避難所になるとか、提供できるとか、そういう話を聞いたんだけど、どうなっているだろうと私聞かれました。ちょっと認識不足で分からなかったものですから、今日聞いてきますということで、お伺いをさせていただいております。

以上です。

○司会 福祉ふれあいセンターの避難所の件になります。回答のほうお願いいたします。

◎危機管理室長 市の防災を担当しております危機管理室の前田と申します。よろしくお願ひいたします。

今福祉ふれあいセンターを含めて、津波の避難所というお話がございましたけれども、まず、避難所につきましては、苫小牧市は学校を避難所にしてます。これは小・中・高・大学、全ての学校を避難所としております。津波につきましては、例えば津波が来る、浸水が想定されているエリアの中に学校があるケースもありますけれども、そういう場合には、その学校の3階が津波の場合の避難場所という形になっております。

双葉町でいいますと、和光中学校がございまして、基本的には、避難所は和光中学校という形になります。今のところは、和光中学校までは津波の浸水予測はなっておりませんが、そこが避難所という形になります。

それで、福祉ふれあいセンターの防災における活用なんですけれども、あそこにつきましては、いろんなそういう機能的に考えまして、市としましては、福祉の避難所、災害弱者ですとか、そういった方々のための避難所にしたいというふうに考えております。平成30年の9月6日の胆振東部地震があつて、あのときにブラックアウトということで、電気がない中で非常に皆さん大変な思いをされたと思いますけれども、そういった、電気がない中でどういう対応ができるかというような、電気の確保ですとか、そ

ういうことも含めて、ちょっと庁内で調整をした上で、あの建物については、福祉、災害弱者のための避難所という形で整備していきたいというふうに思っております。

以上です。

○司会 よろしかったでしょうか。

ほかにいらっしゃいますか。

どうぞ。

◆市民 まだ時間があるようなので、仕方なしに質問したい。

環境美化を担当すると、いろいろと目の向くところがだんだん違ってきて、今度は、公園の話なんですけども、公園では、大体は子供が遊ぶという、だと思っんです。もちろん、老人も遊んでもいいんだけど。そこで、今まで、今はどうか知りませんが、昔、農薬とか、例えば花に虫がついたとか何とかで農薬を使ったりしたときがあったみたいで、やっぱり公園というのは、そういう農薬は使っちゃいけないという、これは私の個人的考えですけども、ぜひ、ほかの町内会でもやってるかもしれないけども、やっぱり公園は作物を作るわけじゃないから農薬は禁止というような、苫小牧市条例みたいなものをつくらうといいかなと、これは個人的な意見ですが、しかし、全体の苫小牧市民の健康のためでもあるので、よろしくお願いします。

○司会 公園での農薬の使用についてのご質問でしたけれども、市のほうから回答お願いいたします。

◎緑地公園課長 都市建設部緑地公園課の成田と申します。よろしくお願いします。

ただいまお話ありました、公園で農薬を使わないようにということでのお話だったんですけども、今現在、公園のほうでは、薬、農薬等は今使っていない状態で、実はございまして、公園については、基本的には年3回の草刈りということで対応させていただいておる、例えば草を枯らすようなものだとかというのは、市内では今現在使っておりません。なので、引き続き、そういった薬だとかということでの対応ではなくて、草刈りによってそういった雑草だとかの対応を引き続き管理させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○司会 よろしかったでしょうか。

ほかにいらっしゃいますか。

それでは、いらっしゃらないようですので、これで意見交換を終了させていただきたいと思ます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 毎年ですが、この第1回目のまちかどミーティングというのは、我々も、どのような、予定どおり行くのか、どのような流れになるのか、非常に不安な中で今日、今年も取り組ませていただきましたが、皆さん方のおかげで、何とか今後細かな修正をしながら16地区、10月末までやっていくこととなりますので、この第1回目、いろんなご意見、ご指摘をいただきまして、本当に感謝を申し上げたいというふうに思ます。

中でも、ゼロごみ大作戦、ごみのお話が結構指摘をいただきました。■■■■さんからもいただきました。双葉町内会というのは、市内の町内会の中でも非常に早い段階から、例えばお祭りのときのごみ箱撤去とか、非常に早くから取り組まれている町内会でございまして、そういう意味で、ぜひ、また市内

のほかの町内会の模範となるような、          もいらっしゃいますけれども、ぜひ、これからも期待したいなというふうに思います。

あるいは、収集と回収というのも初めてご意見を聞きました。なるほどなと思いつつながら、今マスコミでもステーション収集とか、戸別収集とかという言い方が一般的であります。これは金田一先生に聞いてみないと分からないなというふうに思いつつながら、言葉の定義の問題についても、担当で調べるといふふうに言っていますので、市が行っている取組、事業に対して、どのような言葉を選択すべきなのかということについては、僕も非常に興味があるんで、どうなのかなというふうに思っていました。

いずれにいたしましても、インターチェンジ供用開始に伴って、また、いろんなご指摘等々がある町内会も含まれておりますので、我々としてもしっかりと住民の皆さんの安心・安全につながることを、あるいはこれまでの日常というものが破壊されるようなことがないように、しっかりと見ていきたいなというふうに思います。

最後になりますが、コロナウイルス、いつ終息の見通しができるか分からない状況ではありますが、しっかりと感染拡大防止、地域経済対策、そして健やかな日常に向けて頑張っていく覚悟を皆さん方にお約束したいと思いますし、最後の最後、ぜひ多くの皆さんにごみが少し増えているよと、家庭ごみ、みんなで頑張ろうというお声がけをしていただきますように重ねてお願いを申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。今日はありがとうございました。（拍手）

**○司会** 以上をもちまして、本日のまちかどミーティングを閉会いたします。

ご帰宅後には、手洗い、うがいを徹底していただきますようよろしくお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

## 令和2年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和2年8月26日(水)

地区 弥生町地区

会場 弥生連合町内会館

### 〈意見交換〉

○司会 続いて、意見交換の時間に移りたいと思います。

この時間は、町内会からの要望事項やテーマプレゼンテーションの内容のほか、地域の課題等に対する意見交換を中心に、遅くとも8時には終了するように進めてまいりたいと思います。お時間に限りがございますので、お一人につき1件ずつ、3分程度を目安に簡潔にご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情等につきましては、発言を制止し、まちかどミーティング終了後、個別にお話を伺わせていただくことといたしますので、あらかじめご了承ください。

また、今年のまちかどミーティングにつきましては、全体の参加人数を制限しておりますので、後ろ側をご覧のとおり、市側の出席者につきましても例年よりかなり少なくなっております。そのため、ご意見の内容によっては、本日、この場で回答が難しい場合もあろうかと思われましても、その場合には、担当部署のほうに引き継ぎまして、後日、改めての対応となりますことをご了承いたします。

なお、発言する際には、最初に町内会名とお名前を述べてからご発言をお願いします。

事前要望に関する意見の場合には、検索しやすいので、併せて何番目の要望に関するものなのかについてもお知らせいただければと思います。

最後に、繰り返しのお願いとなりますけれども、ご発言はお一人につき1件ずつ、3分を目安にお願いいたします。

それでは、ご意見のある方は、マイクをお持ちしますので挙手のほうをお願いいたします。

◆市民 矢代町内会の[ ]です。西小学校のグラウンド脇に緊急貯水槽というのが、去年12月にできて、今、立て看板が設置されていますけれども、これについて、町内会とか、近郊の町内会などに、私の記憶では何の説明もなく、ただあるだけという感じに感じられます。それで、そこには大規模な地震などの災害時、皆さんの飲料水として活用できる非常用の貯水槽を埋設していますとは書いてありますが、いつ起こるか分からない災害なのに、いまだ説明もなく、その裏には、係の人1人ではできないので、地域の人に手伝ってもらう場合がありますと書いてあるんですが、それすら町内会に何の通達もないのに、果たして、いざ災害になったときに、すぐ活用できるのかどうかということがちょっと不安であります。関連して言えば、この貯水槽については、西小学校以外に市内に何個かあるのか、それもちょうと聞きたいなと思っています。

○司会 貯水槽に関するお問合せだったと思いますけれども、市のほうから回答のほうをお願いいたします。

○危機管理室長 どうも、こんばんは。市の防災を担当しております危機管理室の前田と申します。ただい

まの緊急貯水槽の関係なんですけども、設置が上下水道部というところで設置をしたものなんです。ちょっと本日その担当が来ておりませんが、ただ、この緊急貯水槽、災害が起きて、学校なんか避難所になりますので、そこで、皆様に水を供給する意味でも非常に重要なものとなっております。

その事前の町内会の説明ですとかいうことにつきましては、すみません、この場で、ちょっとその辺の経緯が私も承知しておりませんので、担当のほうに、今のお話をお伝えしまして、町内会さんのほうにも、その辺、この後そういったご予定があるかどうかも含めまして、連絡するようにちょっと伝えていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○司会 ちょっと本日はこの場での回答が難しかった部分もありますけれども、よろしかったでしょうか。

◆市民 いや、西小学校に避難したときに使うものなのか、地域の町内の人がくみに行っているのか自体もちょっと分かりませんので。

○司会 お願いします。

◎危機管理室長 緊急貯水槽については、ふだん使いではなくて、災害が起きて断水したとき、そういうときのために、災害が起きたときに地域の方々に水を配るためというものになっておりますので、そういった役割も含めてですね。あるいは、そういった災害が起きたときには、私ども市の職員も避難所へ行きますけども、なかなか人手が足りないこともございます。そういったときに地域の方々にも協力いただくということと……。

◆市民 そう書いてはあります。

◎危機管理室長 はい、地域によっては、そういう地域の方に参加していただいて、緊急貯水槽の訓練なんかあったケースもございますので、そういったことも含めて、説明が必要ではないかということを担当のほうにも伝えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

◎市長 大変申し訳なく思います。そういった書き物がありながら、事前に説明がないということです。もしかししたら、2月以降、このコロナ禍の中で、こうして集まっていたいて説明するというのを避けたかもしれない。しかし、その場合でも、紙で取りあえずお知らせするということはできたはずで。2週間以内に担当で説明をさせますので、その辺の日程は、矢代町の町内会のほうと調整しながら、2週間以内に説明会をやります。

◆市民 何があるか分かりませんからね。

◎市長 はい。

○司会 それでは、ほかにごありますか。

◆市民 すみません、町内会と全く関係ないような話でもよろしいですか。

○司会 内容をまず伺ってみないと分からないので、マイクをお持ちします。

◆市民 弥生町の■■■■といます。全く関係のない話なんですけど、北海道新幹線が札幌に来たときに、並行在来線がなくなるという話が出てるんですけど、例えば苫小牧、室蘭の函館駅、あの辺の室蘭本線とかというのは、私らの足としては、非常に重要なんですけれど、どういうふうな形になるようなことをJRのほうでは想定してるかなということなんですけれど、差し支えなければお願いします。

○司会 北海道新幹線が札幌延伸した場合の、この地域の室蘭本線への影響ということでしたけれども、市のほうから回答のほうお願いいたします。

◎総合政策部長 おばんでございます。総合政策部長の木村と申します。

新幹線の部分、2030年、札幌延伸というところで、今決定はしてはいますけども、その今の室蘭線の部分の特急、在来線の減便するかどうか、それをどうなるかということは、今JRとしてもはっきりしたことは申しておりませんし、私どもも聞いている部分はございません。

ただ、私どもとしては、新幹線、北回りルートで札幌延伸になったとしても、やはり南回りルートも、私ども、長万部から室蘭、登別、そして苫小牧から札幌に行くルートについては、非常に幹線として重要なルートだと思っておりますので、そこはJRの考え方を注視してまいりたいと思っておりますし、ここはそういう減便にならないように、私どもとしてもJRとは、お話はこれからもさせていただくような方向で伝えていきたいと思っておりますので、今のところは、一切そのような情報は、具体的な情報は入ってないということですので、よろしく願いいたします。

○司会 よろしかったでしょうか。

ほかにいらっしゃいますか。

まだ、お時間がございますので、本日のテーマプレゼンテーションの感想などもお伺いできればと思いますが、ほかにございませんでしょうか。ないですかね。

◆市民 弥生町の■■■■と申します。私も初めての参加なんですけど、このまちかどミーティングは、ここが最初なんですか。

◎市長 2地区目です、2つ目。

◆市民 2つ目ですね。それでは、あまり意見というか、質問がありませんので、第1でやられたところでこういう意見とか質問とか、すごくいいことがありましたよ、お話がありましたよというのがありましたら、ぜひ聞きたいと思えます。よろしく願います。

○司会 ちょうど昨日からスタートしまして、昨日の様子をお伺いしたいということだったんですけども。室長、どうぞ。

◎協働・男女平等参画室長 まちかどミーティングを担当しております宮嶋と申します。今日は本当にお暑い中、お集まりいただきましてありがとうございました。

今日は2回目ということで、第1回目は、昨日、住吉でございますコミセンのほうで行いました。そのときに、8つぐらい質問をいただきました。その中で最初にやらせていただきましたゼロごみのプレゼンテーションの講評であるとか、それから、多分ふだんから皆様、地域のいろんな道路の問題であるとか、それから、あと、環境の問題であるとか、それから、あと、避難所の問題とか、いろんな問題をいただきました。今日もまだお時間ございますので、ぜひいろいろと質問していただければというふうに思います。

以上でございます。

○司会 私のほうからも1点だけ追加でお伝えしたいと思うんですけども、昨日、町内会の中で、今年初めて町内会の■■■■というんですかね、環境の担当のほうに就任されたという方がご質問されておまして、私も以前、ごみ関係の部署にいたということもあって興味深くお話伺わせていただいていたんですけども、「クリーンとまこまい」という冊子を見たときに、ごみの回収と収集と、言葉を2つ使っているんですけども、何かその言葉は使い分けしているんですかという質問がありまして、いや、正直言っ

て考えたことなかったな、これまでと思って、後日、関係部局のほうで調べてお答えするということでお持ち帰りさせていただいた話題だったんですけれども、「クリーンとまこまい」をそんなに隅々まで見ていただいているんだなと思って、私ちょっと記憶にすごく残っております。

ほかに、何でも構いません、何かあれば、挙手のほうお願いできればと思いますけれども。

後ろの女性の方から。

◆市民 弥生町の■■■■と申します。斉藤歯科から、その弥生郵便局まで抜ける道路の歩道ですか、市長さん、一度歩いてみてください、どういう状況であるか。そして、大成から渡ってこられる方、冬とか。もうとても大変で、もう私たちが年いって、雪、丁寧にはねることもできないんですけど、まず、夏場のその斉藤歯科から弥生郵便局抜けるまでの歩道。この暗いあれだったら、段差があって、とても大変です。

それと、プラスチックごみは市でどのように処理されているのか。

それと、この間、お盆前後でしたか、すごい強い風があったよね。あのとき、うちの前の緑地にタモの木が植わさって、それが全部枯れているんです。強い風で折られて、私の腕よりも太い木が無数に落ちて。何でこの車のそばに落ちているんだろうと思って拾ったんですけど、よく見たら、その木から折れて、道路に走っている車に当たっても大変ですし、早い処理をお願いしたいと思います。

以上です。

○司会 市のほうから回答のほうお願いいたします。

◎道路維持課長 すみません、道路維持課の小西と申します。いつも道路関係、維持管理のほう、町内会の方に連絡いただいて、直させていただいておると経緯がございますので、この場をお借りして、まず、ありがとうございました。

それで、今歩道につきまして、歩きづらいということなので、現地のほう、一回確認させていただいて……。

◆市民 はい、お願いいたします。

◎道路維持課長 これ、本来であれば、全部一遍に直したいところなんですけども、例えば、歩きづらくてひび割れてる部分だけでも早く直して、少しでも……。

◆市民 波がある。

◎道路維持課長 波がですね。そういう下がっているところについては、少しでも平らにして歩きやすいような形にしていきたいと思います。

それから、街路樹というんですかね、木の問題につきましては、この場で言わせてもらいますと、緑地公園課、都市建設部の同じ部署なんですけども、担当なんですけども、枯れてる木が折れているのか、どういう木が折れてるか、ちょっと今、物を見ないと、私もちょっとお答えできませんので、それにつきまして、この会終わった後、またちょっと確認させていただいて、後日、担当のほうに言って、すぐ処理するようにいたしたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎環境衛生部次長 どうも、おぼんでございます。環境衛生部の鈴木と申します。私のほうからは、プラスチックごみの処理についてお話ししたいと思います。

苫小牧市では、プラスチックごみは資源ごみということで、皆さんにご協力いただきまして、分別回



収というものをさせていただいております。皆様から集まったプラスチックごみにつきましては、私どものほうで、よくプラスチックの容器にリサイクルマークついているプラスチック、それと、ポリバケツですとか、そういったものは、たしかマークついてないプラスチックごみと、我々、容器プラスチックとその他のプラスチックごみというふうと呼んでますけども、それらにまず分別します。皆さんから集めたごみをリサイクルマークついたごみとそうでないごみに分けると。分けたごみについては、リサイクルマークついたごみにつきましては、再びプラスチック製品として再生利用しております。リサイクルマークのついてないプラスチックごみ、こちらにつきましては、発電所だとか、そういった工場の石炭を使って発電したり、ボイラー発電したりする、そのプラスチックの代わりにの燃料として、もともとは石油からできてますので、よく燃えるものですので、そちらのほうで石炭の代わりにして再利用するという形で、皆様から集められたプラスチックごみにつきましては、全て再生利用という形でしております。

ただ、排出する際に、燃えるごみに入ってしまったたり混ざってしまうと、これ再利用できなくなりますので、ぜひ皆様には、引き続き、適正な排出ルールに基づいてお願いしたいと思います。

以上です。

○司会 よろしかったでしょうか。

それでは、他にいらっしゃいますか。

◆市民 第七区親交会の■■■■でございます。今回、要望事項3項目出しましたけれども、全てご回答いただきましてありがとうございます。また、草刈りについても、もう早急にやっていただいて、これも感謝申し上げます。

このことについてはいいんですけれども、市のほうから、災害対策として、防災行政無線のスピーカーを全市的に配置をすると、そういったご案内がありまして、ただ、うちの町内会の地域においては、浜側ということで、津波が心配だということでもありますけれども、設置地域が西小学校とか、また、矢代町の公園という2か所があったんですけれども、非常に海岸から離れているということから、海岸線の住民の方からは、ここで、本当に声聞こえるのかどうか、そういった心配の声が上がってますので、その辺についての説明をお願いしたいと思います。

○司会 防災無線に関する質問でございましたけれども、市のほうから回答のほうお願いいたします。

◎危機管理室長 危機管理室の前田です。本当に防災の関係、いろいろと日頃からご協力いただきましてありがとうございます。

今ご指摘いただきました防災行政無線というものなんですけども、屋外に鉄塔を建ててスピーカーをつけて、災害が、この間も暴風警報出ましたけども、ああいった警報の情報ですとか、避難所開設情報、そういったものをスピーカーを通じて皆様にお知らせするシステムとなっております。

これ昔、苫小牧は、もともと樽前山の火山のことが一番大きな問題だったものですから、錦多峰川から西側のほうにもともと設置されていたんです。ところが、その後、東日本大震災があったりですとか、非常に大きな災害があったこともありまして、先ほど■■■■からもありまして、特に海岸線沿いの避難をいち早くするという意味では、西側だけでは足りないのではないかというお話がありまして、いろいろと議論を重ねた中で、今年度、全市にこれを拡大するという作業をこの8月中旬から今工事が

始まっております。

その中で、今、会長からありましたけれども、このかいわいでいうと、海岸線よりも少し内陸側のほうに2か所ついております。ただ、このスピーカー、かなり高性能なスピーカーを今回考えておりまして、大体、円に描くと、700メートルぐらいの円が、700からもうちょっと円描けそうなんです。それらをうまくスピーカーの向きですとか、音量をしっかりと調整して、確かに陸側ではありますけども、その海岸線沿いの皆様方にちゃんと届くように、その辺も業者さんとしっかりと協議をして、絵を描いた上で、今進めさせていただいております。その辺の運用につきましては、また後ほど、改めて町内会の皆様方にも運用方法等々をご説明しようとは思っておりますが、そこは、もともとは海岸線沿いの避難情報をどう伝えるかということから始まった無線整備でありますので、そこは、しっかりと海岸線沿いも伝わるように調整しながら進めていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 ほかにいらっしゃいますでしょうか。

はい、どうぞ。

◆市民 白金町の■■■■です。よろしく申し上げます。

苫小牧の第二霊園の件なんですけども、以前、正面から入ってきますと、真っすぐに行くのと左に入るのというところで、駐車場のラインが引いてあったんですよ、ずっと、黄色い線ですね。それが今年の春の彼岸のときに見たら、もう大分消えちゃっていると。それで、今度はお盆が来ますので、その間にしてくれたらどうかと思って、私は、市役所のほうの担当のほうに電話をしました。そうしたら、対応があまりよくなかったんですよ。それで、お盆のときはどうかと思っていたら、やっぱり直ってない、そのままなんです。あそこは一方通行で、墓の奥のほうからずっと帰る、迂回するようになっています。ですから、そういう一方通行の表示も正面のところにあったほうがどうか。矢印もつけていただければと思いますので、今度また秋の彼岸が来ます。ですから、それまでにしていただけるかどうか、ちょっと確認したいなと思いました。

○司会 霊園の駐車場のラインの件でございます。回答のほうお願いいたします。

◎環境衛生部次長 再び、環境衛生部、鈴木と申します。霊園のほうにつきましても環境衛生部が所管しておりまして、今日はちょっと担当課のほうは来てないんですけども、第二霊園の駐車場のラインが消えかかっているというお話……。

◆市民 消えている。

◎環境衛生部次長 消えちゃっているということですので、ちょっと近日中に現地のほう確認しまして、ちょっと予算も今あるかどうか確認した上で、お彼岸もありますし、これからですね。お盆は終わりましたけど、すぐまた9月の彼岸参りますので、それまでに対応できるかどうかちょっと考えさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長 電話の対応が悪かったですか、そのときの。

◆市民 ええ、そうです。

◎市長 言葉遣い。

◆市民 言葉遣いというよりも、だから、例えばすぐ行って確認するだとか、そういうことがなかった。

◎市長 対応が。

◆市民 対応がね。

◎市長 分かりました。

◆市民 若い子です。

◎市長 はい。

○司会 ほかにいらっしゃいますでしょうか。

ほかにないようでしたら、少しお時間早いですけれども、これで終了とさせていただきますけれども、よろしいですか。

それでは、最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 本当にコロナ禍での開催ということでありましたけれども、テーマプレゼンテーション、大変ご熱心に受け止めていただき、また、ご質問もいただきまして、誠にありがとうございました。

今日いろいろやり取りしている中で、現地を見させていただいて、できるかどうかも検討してお答えしますというようなこと、あるいは私自身が2週間以内で説明会、場合によったらペーパーで説明をするようなことも含めて、2週間以内にちゃんとやりますというふうなことを申し上げましたが、現地見るといっても、小西君、来年にはなんないんだろう。

◎道路維持課長 さっきの歩道の。

◎市長 そうそう。

◎道路維持課長 いろいろちょっと状況を確認させてもらって……。

◎市長 いやいや、その、見るのはさ。

◎環境衛生部次長 処理、対応していきたいと思います。

◎市長 もう本当にこれ……。

◎環境衛生部次長 すぐ、すぐやります。

◎市長 役所仕事という言葉がありますけども、やはり役所仕事だと市民の皆さんに言われないように、できるかどうかは若干時間を要するケースがありますが、できるかどうかの判断は、指摘いただいて、すぐ動くということが大事だと思いますので、今日も何点かそういうことがありましたので、しっかりとスピード感を持って、現地を見て、方針をご相談させていただくということにしたいなというふうに思います。

最後になりますけれども、JR北海道のお話をいただきました。我々も長万部から札幌までこの鉄道の高速化というものをどうすべきなのか、2030年、札幌延伸に合わせて、やっぱりこちらの室蘭本線は、洞爺湖、登別、あるいはウポポイ、白老というものを持っているわけでありますから、高速化の問題について、かなり前からそういう動きをしてきました。ただ、東室蘭から長万部までの鉄道の電化の問題があったり、我々フリーゲージトレインをずっと研究をしていたんですけれども、何とか2030年までにそういう方向について、JR北海道とも詰めていきたいなというふうに、なくなることは絶対ないと思います。それよりもJR北海道がなくなる可能性が否定できないので、何とか道民の足、鉄路を守るためにJRさんにも守っていきたくし、我々も利用促進に向けて、室蘭線、そして日高線の利

用促進、一生懸命汗を流したいなというふうに思っておりますので、室蘭本線がなくなるということはないというふうに考えております。むしろ、我々、鉄道的高速化というものをどう考えるかということについてのチャレンジは、これからも引き続きやっていきたいなというふうに思っています。

重ねて、皆さん方に心から御礼を申し上げまして、最後のご挨拶に代えさせていただきます。今日はありがとうございました。（拍手）

○司会 以上をもちまして、本日のまちかどミーティングを閉会いたします。

ご帰宅後には、手洗い、うがいを徹底していただきますようよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

## 令和2年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和2年8月27日(木)

地 区 錦岡地区

会 場 もえぎ町総合福祉会館

### 〈意見交換〉

○司会 続いて、意見交換の時間に移りたいと思います。

この時間は、町内会からの要望事項やテーマプレゼンテーションの内容のほか、地域の課題等に対する意見交換を中心に、遅くとも8時には終了するように進めてまいります。

お時間に限りがございますので、お一人につき1件ずつ、3分以内を目安に、簡潔にご発言いただきますようお願いいたします。

なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情につきましては、発言を制止し、まちかどミーティング終了後、個別にお話を伺わせていただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

また、今年のもちかどミーティングは、全体の人数を制限している関係で、後ろ側をご覧のとおり、市側の出席者につきましても例年よりかなり少なくなっております。そのため、ご意見の内容によっては、本日この場での回答が難しいこともあると思われましても、その場合には、担当部署に引き継ぎまして、後日改めて対応をさせていただきますので、ご了承ください。

なお、発言する際には、最初に町内会名とお名前を述べてからご発言ください。事前要望に関する意見の場合には、併せて何番目の要望に関するものなのかについてもお知らせください。

最後に、繰り返しのお願いとなりますが、ご発言はお一人につき1件ずつ、3分以内を目安をお願いいたします。

それでは、ご意見のある方は、マイクをお持ちしますので、挙手をお願いいたします。

ご意見のある方、いらっしゃいませんか。

はい、どうぞ。

◆市民 すずらん町内会の■■■■といます。

今回のこのミーティングについて、すずらん町内会からちょっと要望を出させていただいたんですけども、他の町内会さんに比べると、ページ数で大体3ページ、にわたっているものと記載させてもらっておりますけども、要は、今現在、すずらん町内会の北側で業者さんによる砂利採取事業が行われております。これは、砂利採取については、これ道の許可、苫小牧市じゃなくて道の許可に基づいて実施しているということでございます。この事業自体は単年度ごとの申請に基づいて道のほうで審査して、問題なければ、許可するというところで、実際やっているところなんですけれども、この事業自体は、平成27年からスタートしております。今年も実際にスタートしまして、業者さんによると、また来年度以降も数年にわたって同様の事業を継続するというような話を聞いているところでございます。

実際、この事業が始まった直後から、うちの町内会の事務をやっている近隣の住民からいろいろと苦情が出ておりまして、まず騒音、それから振動、それから特に夏場は飛ぶんですね、砂じんの飛散とい

うようなことがありますて、これは何とかできないのかということで、これまでも市のほうにいろいろと相談したり、道にも相談したりしているところなんですけど、なかなか解決に至ってないというところで、実はこれ、私のほうでも、今回、要望として出させてもらったんですけども、住民のほうからどうしても出してほしいということだったんですけども、正直なところを言いまして、果たして、これがこのまちかどミーティングのテーマとして上げるのがどうなのかなということを実際、私、悩みました。でもやっぱりどんな形でもいいから出してほしいというようなことで、これまで、これに関わってきた内容等を一応網羅しまして、一応、今回要望として出させていただいたところでございます。

いろいろと問題があるんですけども、それに対して市の担当部署のほうからもいろいろと、いろんな市の条例だとか、ほかの法令等も検討していただいた。また、道とも、実際に協議しまして、それに対する回答ということで、今回いただいているところなんですけども、正直なところを言いますと、何とかこれ町内会で、この事業を止める方向で動いてくれないだろうかということがあったんですけども、町内会として、この事業を止めるすべがないんですよ。法的根拠が見いだせないというところで、非常に、今苦慮しているんですよ。

実際に上がってきた苦情等、要望等については、事業者さんのほうにもその都度お伝えして対応を取ってもらっているんですけども、一向に解決が見いだせないというところ、非常に悩ましいところでございます。

実際、市の担当者のほう、いろいろと検討はしてくれてるんですけども、なかなか、これはというのは見いだせない。さて、どうしましょうかというところがありますて。実際、今回のこのまちかどミーティングの結果をもちまして、ぜひ上げてほしいという住民に説明しなきゃいけないんですけども、果たして、私たちだけでどこまで説明ができるのかというところがあるものですから、そういうようなことも含めまして、できれば担当部署のほうからそれなりのアドバイス、助言等をいただければありがたいなというようなところもあって、今回いろいろ出させていただきました。そういうことでございます。

○司会 事前要望にもありました砂利採取の件につきまして、正直いろいろと苦労しているというようなお話でございますけれども、市のほうから回答のほうをお願いいたします。

◎都市建設部長 どうもこんばんは。都市建設部長をしております栗野と申します。よろしく願いいたします。

今お話ありましたように、この砂利採取につきましては、砂利採取法に基づいて、道が許可をするということでございまして、我々、都市建設部といたしましては、その地元というか、そちらのほうの窓口ということで、私の都市建設部のほうで担当している状況でございます。

我々のほうとしましても、できるだけ地域の方の苦しい状況を何とか伝えようということで、一番最初に許可を出す前に、事前の地元に対する意見というのが、まず道のほうから市のほうに出されます。その際にも、これまでの砂利採取の経過を踏まえまして、そういった振動ですとか、騒音についてはしっかり対応していただくように強くお願いしている状況でございます。

次の段階で、その意見書を基に事業者も申請を出されて、それを両方を見て北海道さんのほうも許可を出すといった、そういった手続なんですけども、最終的に許可を出す前にも改めて市のほうに意見を

求められるわけでございます。こちらにおきましても、しっかりと対応するよう改めて意見を申し述べているんですけれども、今回、このようなことになっておりまして、実際、我々から意見を出したことについて履行されていないという実態かなというふうに考えているところでございます。

我々といしましては、北海道にこのことを申し伝えても、なかなかその事業を止めるということができないというふうなお話でございます。今後、ちょっとこれも当初聞いていない計画だったんですけども、住民の方にも事前に説明会をしなければいけないというふうに法に決まっているんですけれども、その際に、今後何か年か、近隣で砂利採取をするという経過があるというふうなお話も、そのときに何か書類で書かれているかと思えます。我々といしまして、今は現状として、そういう苦しい状態があるという中で、今後もそういった可能性もあるということで、まずは先に、今後やられることについてはしっかりと今の現状を踏まえていただいて、しっかりと許可の判断というものを、しっかりと、次の段階においてもしっかりと考えていただきたいというふうに、まず一つ思っております。

それから、今の現状につきましては、改めて言ったところで、なかなかいい返事はいただけなかったものですから、地域の方にご説明の際には我々も同行して、今の現状について、ご説明をさせていただきたいと思えますし、必要に応じて、地域の方と一緒に道に対しても、改めてご要望させていただくということもちょっと考えたいなというふうに考えてございますので、ご理解をいただければというふうに思えます。

ありがとうございます。

○司会 よろしかったですでしょうか。

◆市民 今の大体、どうするかということなんですけども、地域住民の方々というのは半ば諦めている住民もおられます。そもそも、平成27年のスタートのときに、私は、直接これに関わってなかったんですけど、当時の話を聞きますと、要は、事業は単年度で許可をもらってますと、もらいますと。ああ、そうかと。じゃあ1年で終わるんだと。じゃあ1年我慢すればいいんだというところをいったら、翌年になったら、また、もう1年始まります。え、2年も続くの。じゃあ、これで終わるのかと。ところが終わらなかった。いつまで続くの。いや、認可は1年単位ですというだけの説明しかなかったということでもって、それが、だんだんと、いや、いろいろ話出たときに、いや、実はこれから数年。話が違うじゃないかということになってきました。

そもそも、その中でもって、これが3年、4年となってきたときに、でも、ここはもともとは市が分譲した錦西ニュータウンですよ。周りはすごく自然に恵まれて静かなところですよ。そういうことでもって、ここに住まれたという方が非常に多いわけです。ところが、この事業が始まった途端に、市のほうに相談したら、いや、これは、許認可はあくまでも道なんですと、市は関与できませんという説明を受けたと。でも、こういうような騒音でもって、今みんな苦しんでるんだと。なぜこういうことになるんだという、かなりの大きな声を上げる住民もおられます。ましてやこういう近いところで。

はっきり言いますと、これから数年後には、今あの住宅地からちょっと離れたところをやっているんですけども、数年後になってくれば、まさしく、あの住宅街から十数メートルの地点で作業が始まるという計画があります。その一部では、今すずらん町内会に一番近いところでやっているんですけども、これから2年、3年すると、今度もえぎ町側にも寄っていくという話になってくる。多分、今度はもえ

ぎ町のほうでも、これに対して、またいろんな話が出てくるんじゃないのかなと思っているところなんですよね。

そうなったときに、じゃあ、これ今市の担当者も一緒に住民に同行して説明いたしますといったところで、じゃあ、これ誰、これ業者さんと同行した上でもって説明するという話なんですか。

◎都市建設部長 必要に応じて、業者さんも入れてもらいたいということであれば、我々のほうから、まずは北海道が一応権者なものですから、北海道に同意を求めた上で、一緒に参加してもらおうということになろうかと思えます。

◆市民 結局、今までも何回か、市のほうの担当者に説明を求めたんですけども、住民の方が直接市のほうへ話をする、説明してくれと言ったところで、結局、それがきちっとしたものが今までなかったと。市は、あくまでもこれは道の許認可の話なんで、市としては関与できませんと。それで一度、昨年ですかね、道のほうにも話を持っていったら、取りあえず、それは苫小牧市に話をしてくれと道から言われたと。そういうようなことから、今度、町内会のほうへこうなっているんだと。何とかこれ、町内会、事業をまず止めてくれないかという話、そこから出てきたんですよ、いきなり。

ただ、私たちのほうではいろいろ調べたんですけども、申し訳ないんですけど、町内会としては止めるすべがありませんと、一応、今住民には、話はしてあります。

多分、このまま続いていくと、同じようなことがずっとこれからも毎年続いていくことになってくるものですから、さっきも言ったように、私のほうからは、もう住民に対して説明のしようがないと。どこが音頭取ってやってもらうのが一番いいのか。多分、これ事業をやってる事業者さんのほうが主体的にやって、そこに市なり、許可を与えている道の担当部署の職員なりが入って説明してもらおうと。それで納得するかどうかは別にして。というようなことを今後考えていかなきゃいけないんじゃないのかなというふうに思っているところなんですよね。

◎副市長 副市長の佐藤と申します。

この手の話、実は、勇払のほうでも似たようなケースがございまして、埋め戻ししないいでなくなっちゃったという事例なんですけどね。今お話を聞かせていただいて、例えば、住民の方と我々とだとか、道と住民の方とかと、これでは、なかなかからち明かないかなと。やっぱり三者を同時に会して、お互いに確認を取りながら話ししないと、これはらち明かないかなと。多分、今のお話聞いていると、住民の方たちは騙されたかなというお気持ちかなと。もう一つ、何とかそういった場所を設けるような努力をさせていただきます。

ただ、もう一方、住民の方の中には、例えば、お名前を出すのが嫌だとか、顔を出すのが嫌だという方もいらっしゃると思いますので、その辺は町内会さんのほうと一度打合せをさせていただいて、日にち決定をした後に、出ていらっしゃる方については一堂に会して、ふだんの思いも伝えていただきながら、我々は証人になりますので。ということとをぜひ、ちょっとお時間をいただいて、胆振振興局になるかなと思えますけど、まずは、窓口は、それと第一産業さんと、まずはそういった場所を設けたいという申し入れをさせていただいて、何とか実現するように努力をさせていただきたいなと思っています。

先ほどの騒音だとか振動だとかほこりの話になると、私も今回初めて読ませていただいたんですが、例えば、今天気いいから外に洗濯物を干そうといっても、そんなのできないんだとか、もっと主婦の方



は主婦の方なりのいろんな思いというか、これに対するクレームをお持ちだったりだとか、ご主人はご主人で休みのときにやかましくて休めないんだわとか、いろんな思いがあると思いますので、ぜひそういった生のお言葉をお伝えするような時間帯を何とかつくらせていただきますので、ちょっとお時間をいただきたいと。先ほど都市建設部長もそういった思いでお答えをさせていただいたと思いますので、ちょっと努力させてください。よろしく願いいたします。

○司会 それでは、他の質問に移りたいと思いますけれども、ほかにご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

テーマプレゼンテーションのゼロごみの感想でも構いませんし、何か地域のことでお話ししたいことがあるれば、挙手のほうをお願いいたします。

後ろの方。

◆市民 美原町内会の■■■■と申します。

例年、市のほうにはいろいろと町内会への助成、ご協力をありがとうございます。

私ども、今回2件、要望を出しているんですけども、1件はもう何年も出している、横断歩道と信号機の設置ですので、これについてはご回答もいただいておりますので、そこは申しませんけれども、もう一件ですね。美原町の、ご存じのように、ここ三、四年、非常に新築住宅が多いです。多分、苫小牧でも沼ノ端方面と美原町方面が多いんですね。去年は40軒ぐらい新築住宅が建ってます。そのほかに、市の第2給食センター、今建設工事やってまして、再来年ですか、供用開始するというふうに聞いてますし、その隣に特養が建っているんですね。これは樽前のほうから移転改築ということで、こういったことによって、交通量がさらに増大するということが予想されます。

そういったことから、今一丁目の新築住宅、1ブロック建つと20軒ぐらい建つんですよ。それが、ここ数年、1ブロック、1ブロックと、毎年のように建っているんですよ。ですから、ここの歩道の舗装をぜひ、優先順位はあるんだと思いますけれども、できるだけ早くやっていただきたいということを要望しておきたいと思います。よろしく願いいたします。

○司会 事前要望のありました道路の舗装の件でございますけれども、追加で市のほうから説明があれば、お話しください。

◎都市建設部長 都市建設部でございます。

今お話しされたのは、事前要望のところということですね。

ああ、分かりました。

今ご要望されている道路は、今現状としては砂利の道路になってございまして、南側につきましては、住宅が最近張りついているという状況でございまして、北側の土地につきましては、一応、国有地の形で、今後、競売にかけられるような形になっているかと思っておりますので、今後、そこがどういった土地利用になるかというのは、今のところ、ちょっと分からない部分はあるんですけども、まずは、今南側のほうのお住まいの方がいろいろ砂利でご不便をかけているということでございまして、本来であれば、きちっとした形で舗装をさせていただきたいところなんですけども、北側の、その用地がどういった用途に使われるのかというところがちょっと不明な点もございまして、取りあえずという言い方は失礼ですけども、きちっと舗装という形ではないですが、簡易舗装という形で、当面はご不便をかけないよ

うな形でさせていただきまして、その辺の土地利用がはっきりした段階で、改めて舗装に、本舗装という形で検討させていただきたいなというふうに考えてございますので、ご理解をお願いいたします。

◆市民 了解しました。

○司会 ほかにございますでしょうか。

それでは、少しお時間早いようではございますけれども、いらっしゃらないようですので、これで意見交換を終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 何度も申し上げますが、コロナ禍におけるまちかどミーティング、皆様方ご参加いただきましてありがとうございます。

頂戴したご指摘、ご意見もございました。できるだけ時間をかけずに、完全解決には至らないかも分かりませんが、住民の皆さんとともに、一緒に、この砂利採取事業についてもしっかりと市として、市が、権利がどうだということとは関係ない話で、住民の皆さんの困っている状況、困窮している状況に対して、市がある程度、道なり、あるいは業者さんと様々な交渉をするというのは当たり前と例えば、当たり前でありますので、場合によったら、これは訴訟も含めて考えなきゃいかん。その場合に、やはりうちの顧問弁護士の意見も聞きながら、できるだけ穏便に解決するような方向を考えなきゃいかんなどというふうに思いながら、私も初めてこういう今回のケースは聞かせていただきましたので、ぜひ、副市長もお話ししましたが、当面、市のほうの動きを見ていただきたいなというふうに思います。

あとは市道舗装のお話もございました。市役所の裏表、全部知っている[ ]さんでございますので、いろんな事情をお分かりかと思いますが、できる範囲です。確かに美原町はここ数年、住宅着工戸数が非常に多いんですね、ずっと。それは四、五年前からそういうことが話題にもなっていました。それだけ宅地が、住宅が建っている。しかし、大きな工事も、今始まっているという状況でありますので、先ほど、部長答弁がありましたように、できる範囲で、住民の皆さんが困らないように対応していきたいなというふうに考えております。

最後になりますが、重ねて、現状1人1日618グラム。何とか550に皆さんのお力でいただきたい。減量に関しては、今黄色信号なんです。そういう思いを込めて、今日、全員ですね、市の職員、この黄色のゼロゴミストラップつけているのは、そういう思いを何とか少しでも理解していただきたい、取り組んでいただきたいという思いで、全員、黄色のストラップもやっているわけでございます、550と618、何とか618を550にというチャレンジについて、ぜひ皆様方のご協力を賜りますように重ねてお願いを申し上げます、最後のご挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○司会 以上をもちまして、本日のまちかどミーティングを閉会いたします。

ご帰宅後には、手洗い、うがいを徹底していただきますよう、よろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

## 令和2年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和2年9月16日(水)

地区 沼ノ端地区

会場 沼ノ端児童体育館

### 〈意見交換〉

○司会 続いて、意見交換の時間に移りたいと思います。

この時間は、町内会からの要望事項やテーマプレゼンテーションの内容のほか、地域の課題等に対する意見交換を中心に、遅くとも8時には終了するように進めてまいります。お時間に限りがございますので、お一人につき1件ずつ3分以内を目安に簡潔にご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情等につきましては、発言を静止し、まちかどミーティング終了後、個別にお話を伺わせていただくことといたしますので、あらかじめご了承ください。

また、今年のまちかどミーティングは、全体の参加人数を制限するため、市側の出席者につきましても例年よりかなり少なくなっております。そのため、ご意見の内容によりましては、本日この場での回答がかなわないものもあると思いますけれども、その場合には、担当部署に引き継ぎまして後日改めて対応させていただきますので、ご了承ください。

なお、発言する際には、最初に町内会名とお名前を述べてからご発言ください。

事前要望に関する意見の場合には、併せて何番目の意見、要望に関するものなのかについてもお知らせいただければと思います。

最後に、繰り返しのお願いとなりますが、ご発言は、お一人につき1件ずつ3分以内をお願いいたします。

それでは、ご意見のある方は、マイクをお持ちしますので、挙手のほうをお願いいたします。

どうぞ。今マイクをお持ちします。

◆市民 東開町の■■■■と申します。だんだん秋めいてきて、東開町のほうの駅前通りの街路樹もかなり葉っぱが落ちる回数が増えてきます。あれで、将来的にこの街路樹を少しずつ間引きするような市としての提案はないでしょうか。

それと、もう一つよろしいでしょうか、市長。いいですか。駅前通り、中央の部分、今、改良工事みたいなやっていますね。あれを東開町、佐竹旅館ぐらいのほうまで少し延ばしてもらおうような景観工事をやっていただきたいと思うので、何とかその辺でご検討をお願いしたいと思います。

○司会 街路樹の間引きの件と駅前通りの件になります。

市のほうから回答のほうをよろしくお願いいたします。

◎緑地公園課長 お晩でございます。都市建設部緑地公園課の成田と申します。

ただいまの街路樹の関係でございますけれども、街路樹の間引きをする計画はないのかということだっ

たんですけども、今、苫小牧市のほうでは、街路樹が非常に大きくなってまいりまして、いろいろと、葉っぱは落ちる、量も多いですし、あと、街路樹が大きくなると根が歩道を持ち上げてゆがむですとか、過去には大事に育ててきたけど、大きくなり過ぎたために弊害が出てきているという現状も踏まえまして、事業評価の適正化事業というものを続けていて、平成30年度に苫小牧市の樹木維持管理方針というものを実は決めております。その中では、今後、今ある木については、例えば倒木のおそれのあるものですとか、樹木の勢いがなくなって将来風が吹いて倒れる前に撤去するだとかということで維持管理に努めるとともに、今ある木は、過去に大事に育ててきた木ですので、まずは元気なうちは育てたいという考えがございます。徐々に木が大きくなり過ぎて病気になったり、木を切らなければならないということが必ず出てきますが、その後に、植え替える時期が来たときには、今のように20メートル、30メートルだとかということで大きくなり過ぎない木を将来的に植え替えていこうというふうな計画を持ってございます。

先ほどお問い合わせいただいたように、今ある元気な木をどんどん間引きするというのは今のところは計画としては持っていない状況なんですけど、ただ、今後に向けて、あくまで地域とのお話合いも持ちながら、場合によっては試験的な間引きですとか、そういったことも地域とのお話合いの下にやっていくことも一つの検討事項かなというふうに思っていますので、まだ基本的にはすぐにどんどん切るといったことはなかなか今難しい状況なんですけど、地域性だとかも考慮しながら話し合っていくということが重要なかなというふうに考えてございますので、ご理解のほどお願いいたします。

◎道路河川課長 都市建設部道路河川課の伊藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

駅前通りのお話のご質問をいただきました。昨年度から沼ノ端中央側の道路の再整備のほうをさせていただいております、今年度で道道上厚真線のところまで整備を完了する予定で今現在進めているところでございます。今ご質問にございましたように、上厚真線を越えて東開町側の佐竹旅館さんぐらいまでの再整備なんですけども、この場で明確に、例えば令和何年度から実施していくといったことは今時点では申し上げられないんですけども、このご質問に関しましては、去年はなかったかなというふうに記憶してんですけど、それ以前に、JRの日高線のところまで一緒にご要望もいただいた経緯ということも私は認識しておりますので、もう少しそこはお時間をいただきながら、例えばそこでその間に特に歩道の部分だとか人が歩いてつまずく、そういったような問題等々も経年劣化等で発生してくると思いますので、そこまでの間、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○司会 よろしかったでしょうか。

ほかにいらっしゃいますか。

どうぞ。

◆市民 街路樹なんかは、葉っぱや何かも今はまだ落ちる前ですから、要するに光が遮光してる部分は陰になって街灯の明かりがかなり薄暗く邪魔になってくると、そういうこともあるので、間引きはいいかもしれない、枝切りも考えて、やっぱりそういうところもうちよっとなんかやっていたらいいかなというふうに思っております。

あと、今言った道路の美観に関して、それも一応歩道なんか結構経過年数がたってるので、凸凹も

出てきてます。なるべく早くその整備のほうもできるだけやっていただきたいなと思います。よろしく  
お願いいたします。

○司会 街路樹の枝切りを吟味していただきたいという意見と、歩道の整備もお願いしたいという2件にな  
ります。

◎緑地公園課長 失礼いたします。緑地公園課の成田と申します。街路樹の光を遮るようなところにつつま  
しては、今後、今までも維持管理として街路樹の剪定というのは定期的に行われているんですけども、  
特にそういった例えば標識が見えづらくなるような枝があるですとか、あと、今ご指摘のとおり、街  
路灯の光を遮るようなものにつつましては、生活に支障のないように、現地をパトロールさせていただ  
いて適切な時期に剪定等、引き続き維持管理に努めてまいりたいというふうに考えてございますの  
で、もしそういった、ここが暗いよだということがあれば、後ほどちょっと場所だとかもお伺いし  
ながら対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会 歩道の整備をしていただきたいというようなご意見もありましたけれども。

◎道路河川課長 すみません、大変お待たせいたしました。歩道の再整備におきましても、今お話もありま  
したとおり、少しずつではございますけれども、悪いところからそこは適切な維持管理に今後も継続し  
て努めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○司会 よろしかったですか。

◆市民 はい。

○司会 ほかにいらっしゃいますか。  
真ん中の方。

◆市民 中央町内会の■■■■と申します。2点ほど要望を申し上げたいと思います。

1つは、今、東開町の■■■■さんの言ったようなことと重複するところもあるかと思いますが、お許  
しをいただきたいと思います。

私は、沼ノ端南2号公園の近くに住んで30年くらいになりますが、24年に公園の大改修といいま  
しょうか、整備が行われましたが、樹木は相当成長しております。現在でも1.5メートルも離れてい  
ない樹木が数本あるんですね。いわゆる2メートルもないところに樹木があるということです。それか  
ら公園灯が1基ありますが、公園灯に枝がいわゆるかかっているというようなところがあります。それ  
から公園の周りに通信回線が通ってますが、その通信回線の上部に枝がせり出しているというよう  
なことがあります。それから強風時にはかなりの枯れ枝が道路、歩道、それから公園内に落下して  
おります。一部こういった樹木を伐採をしたり、枝払いをお願いをしたいというのが1点目です。

2点目ですが、今回のテーマであるごみに関係することでありまして。ごみステーション、ごみ箱の設  
置方法についてです。

ごみステーションは、自分のうちの近くにあってはほしいけれども、自分の敷地には置いてほしくな  
い、これが一般的な人の考え方でないかなと思います。それで、多くは歩道に設置されてるとい  
うところが圧倒的に多いわけなんです。しかしながら、ごみ箱がもう歩道ぎりぎりというか、歩道の狭いところ  
にぎりぎり、いわゆる車道向きに設置をされていると。ですから、ごみを捨てる人が車道に下りてご  
み箱にごみを置かなければ処理できないというようなところがあります。歩道に十分余裕があるにもか

かわらず、車道向きにごみ箱の入り口があるといったケースが各地域に見られます。我が町内会にもありますし、隣接する町内会にもあります。これは交通安全面からも考えて、設置方法の点検といひましようか、見直しを行ってほしいと思ひますので、よろしくお願ひをします。確かに車道向きですと回収業者が大変便利かもしれませんが、まずは人の安全面を優先的に考えていただければというふうに考えますので、よろしくお願ひします。以上です。

○司会 公園付近の樹木の伐採の件と、ごみステーションの件になります。

市のほうから回答をお願ひいたします。

◎緑地公園課長 緑地公園課、成田と申します。よろしくお願ひいたします。

沼ノ端南2号公園につきましては、今現状どのようなふうになっているかということで再度現地のほうをよく確認させていただきまして、地域とご相談させていただきながら対応させていただきたいと思ひておりますので、今後も、ちょっと状況等を確認してまたご連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

◎ゼロごみ推進課副主幹 環境衛生部ゼロごみ推進課の瀧上と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

ごみ箱の向きなんですけども、昨年ですか、帯広市でごみを投げる入り口が道路側に向いてまして、そこでちょっと事故が起きて死亡するという事故がありました。苫小牧市としても、それを受けて6月ぐらいからごみ箱の総点検を実施して、今、車道側に向いているごみ箱の向きを変える作業をしております。木製のごみ箱を設置していますので、向きを変えるときに箱が壊れたりというそういう状況がありますので、ちょっと予算の関係もありますけども、なるべく事故をなくすような改善をしていきたいと思ひておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 よろしかったでしょうか。

ほかにいらっしゃいますか。

どうぞ。

◆市民 中央町内会の■■■■と申します。何点かあるんですが、まず根本的なお話というか、質問をさせていただきます。

コロナ禍の中、まちかどミーティングを開催していただきまして、ありがとうございます。しかしながら、人数制限の開催となっております。大きな会場、例えば小学校またはコミセンで開催する検討はされなかったのでしょうか。もしくは1町内会ずつ開催することは検討されなかったのでしょうか。

関連しまして、例年、町内会役員と事前の打合せがございます。今回はありませんでした。例年、通常このまちかどミーティングでは質問は1つだけということになっておりますので、細かな点はその事前打合せでお話をさせていただいておりました。今回はありません。せっかくコロナ禍の中で開催していただけるんだから、もう少し配慮というか、考慮があってもよかったのではないのでしょうか。お願ひします。

○司会 私のほうから回答させていただきます。

今回、まちかどミーティングなんですけれども、まず開催するかどうかという検討をしている中、まちかどミーティング、実は広報の関係で、広報とまこまいで日程を公表するんですけれども、それが毎年、8月の広報とまこまいで公表しています。8月の広報とまこまいに載せるとなると、6月中に開催す

るかしないかの判断も含めてしなければいけないというところだったんですけども、実は新年度に入りまして、ちょうど5月の頃に、5月の下旬ですか、緊急事態宣言が解除されたと思うんですけども、その緊急事態宣言が解除するまでは、まちかどミーティングは今年開催できないんじゃないか、中止じゃないかという方向で実は動いてました。

ですから、代替の会場を探すだとか一つ一つの町内会でやるというよりは、あの当時の状況でいうと、まちかどミーティングは中止やむなしということで我々のほうは考えていて、それをいつ皆様のところにお話しすればいいかということも含めて、なかなか2か月後、3か月後、4か月後の予測になりますので、私どもも本当にどうするかということで行ったり来たり迷っていたんですけども、5月の末に緊急事態宣言が解除されたのを受けて、それでは、当時もう港まつりも中止だとか、いろんな大きなイベントを中止、中止ということで市のほうも動いて、たしか市の施設のほうも使えないような状況で、各町内会さんのほうでも、今年度は町内会館も開けないとかというようなところがあるというようなお話も聞いていて、それであれば、事前に16地区で開催したいということで2月ぐらいから調整させていただいたと思うんですけども、その日程は変えずに、まちかどミーティングをまず開催という方向で動こうということで、動かさせていただきました。

その中で、開催するに当たっては、まず1つ、不特定多数の参加は招かないということで、事前に皆さんにお名前のほうを頂戴させていただいております。感染防止対策は当然徹底することから、このような形での今開催になっております。さらに、現在でもそうですけれども、一番問題になっているのが、感染経路不明の陽性者というのが新聞報道等でも話題になっておりますので、ウィズコロナの時代ですから私どもが考えたのは、この中にコロナ感染の方がいらっしまったとしても、ここから他に拡大しない、万が一、出たとしてもそれぞれの人を追えるようにということで、名簿のほうを作ってお電話番号も伺ってるというような形になっております。

ただ、当然、個別の町内会さんとお話をしながら進めるべきものではあったんですけども、解除されたのが5月の末ということで、実は担当している町内会のほうの担当であります市民生活課さんのほうともご相談させていただきながら、どうするかということでお話しさせていただいたところ、ちょうど6月の、たしか17日だったと思うんですけども、そこで、理事会が開催されるので、その場で今のようなお話を私のほうからさせていただいて、理事会でご承認といいますか、一応のこういった形で開催するというところをご説明し、その場では了承ということで、皆さんにたしか6月25日の合同発送で、このような形で開催させていただきますのでぜひご協力をお願いしたいということで、この日を迎えております。

確かに、当初から状況が刻々変わってたのでなかなか難しかったんですけども、お話のように、大きな会場でやるだとか、一つ一つの町内会と詰めて進めれなかったという点は私ども反省しておりますけれども、まずは、今年度に限っては例外ではあるけれども、このような形で開催していただいたということなので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

よろしかったでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 すみません。

ほかにはいらっしゃいますか。まだお時間ありますけれども。

じゃあ、どうぞ。

◆市民 すみません、何度も。いっぱいあるんですが、これだけ聞かせてください。

中央町内会からの質問のナンバー5です。アンダーパス内の照度、防犯カメラの設置について。

照度については、昨年の回答で、改善を依頼したと回答をいただいております。今年のご回答は、器具の不具合が原因の報告があり、改善を要望したというふうに記載があります。アンダーパス内の照度、要は防犯のために暗いよと言ってるんですから、防犯事案であるにもかかわらず1年たっても改善されていない、遅い。これは、やはり市も道の室蘭開発局ですか、強く言っていただきたい。

また、防犯カメラの設置を要望したとありますけれども、これも依頼だけで、要望であります。防犯カメラは、出入口等、市の管理地での対応は検討できないのか。アンダーパス内の中じゃなくても、外でも抑止力となりますので、ぜひ検討いただきたい。

同時に、公園周辺等の設置も依頼しております。市の防犯カメラ設置5か年実施計画、見せていただきました。5年で15台しか設置されてません。本年6月、中央町内会地域、神社横の公園付近で女子児童への声かけ事案が発生しております。年間3台の設置では、いつ設置させていただけるのか、不安でなりません。子供の防犯対策でありますので、早急に、かつ必要な箇所にカメラの設置をしていただきたく要望いたします。

○司会 市のほうから回答をお願いいたします。

◎市民生活課長 交通安全を担当しております市民生活課の野水と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、アンダーパスの対応でございますけれども、ご指摘のとおり、昨年度のまちかどミーティングでも指摘をされまして、当時、担当部局、私どものほうで道路管理者のほうへ伝えますというような形で終わらせておりまして、正直その後の確認作業を失念しておりました。本当に大変申し訳ございませんでした。

今回、改めて事前要望をいただきまして、現地を確認をして写真を撮って、こういう状況だという形で、再度、道路管理者のほうに直接出向きまして早急な対応を要請しておりますので、今度は小まめにチェックをしながら、改善されてるかどうか確認をしてみたいと思いますので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。本当に大変申し訳ございませんでした。

あと、防犯カメラでございますけれども、地域の方々のご要望を多くいただいているのが現状でございます。それで、今年度から5か年の計画で公園、また、通学路を含めた不特定のところに、僅かずつですけれども、設置をしていくというような形で、先ほど〇〇さんがおっしゃられたとおり台数もお示ししてありますが、地域、状況等によりましては何とか財源を確保した中で緊急性が必要な場所、そういうようなところには設置に向けての検討を進めてまいります。

ただ、お金のことを言って大変恐縮なんですけれども、屋外に設置をして、しっかりと記録を残すそのようなカメラの設置ということになりますと、やはりある程度の高額な額になってしまうものですから、なかなかスピード感を持って10か所、20か所というようなところは実現できてない現実でございます。



ただ、通学路等につきましては、昨年来を含めまして、市内全域、幾つかの町内会さん、地域さんからカメラの設置の要望という部分をいただいております。それで、何とか数か所そのような箇所に設置をしていきたいということで、私ども、そういう事案の発生場所ですとか、そういうようなところも今絞り込みをしてきておりますので、それらの中で、ご要望のある町内会さん、地域さんと今後協議をさせていただいて、何とか設置に向けて努力をしていきたいと今準備を進めておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○司会 よろしかったですか。

◆市民 はい。

○司会 ほかにいらっしゃいますか。

どうぞ。今マイクをお持ちします。

◆市民 中央町内会の[ ]です。東開町にできる交流サロンと公営住宅の5階の3棟、また、平家2階建ての公住を壊すということですが、その跡地をどういう考えでいるのか。

もう一つ、拓勇保存緑地、これは、新聞では分かるんですけど、本来、保存緑地は極力手をつけないのが保存緑地と思うんですけど、どういう計画になってるのかなど。この前の新聞の記事では、植物、昆虫の数も増えてると、それで、非常に希少価値のある動植物がいて、そんな記事でしたが、その辺の計画を教えてください。

それと、トキサタマップ公園の、あれは北海道が約束してくれてる事業だと思いますが、その進行を教えてください。以上です。

○司会 それでは、市のほうから回答をお願いします。

◎住宅課長 都市建設部住宅課の深藪と申します。住宅に関してのご質問にお答えしたいと思います。

東開町の平家建て、2階建てにつきましては、解体、予定では、来年以降から予定しておりましたが、ちょっと現実的には延びてるというところもありますけども、そちらのほうについては、建て替えということで、跡地についても市営住宅として活用した跡地利用を考えております。ただ、東開町の5丁目の住宅につきましては、17年後、2037年、令和19年に解体する予定となっております、現段階では、その跡地については住宅用地として利用を考えておりませんことから、今後、土地需要だとか地域の皆様の意見等を踏まえて、関係部局と協議しながら利用について検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

◎環境衛生部次長 環境衛生部の鈴木と申します。日頃より、ごみ行政にご協力いただき、ありがとうございます。

ご質問のありました拓勇保存緑地の今後の計画についてですけれども、今現在、調査業務のほうを発注して調査中でございます。この来月、10月中には中間報告が市のほうに上がってくるというふうに聞いております。それを持って、この後、地域住民の声をお聞きしながら検討させていただきまして、何とか年度内には今後の拓勇保存緑地の在り方という方向を策定していきたいというふうに考えてございます。以上です。

◎緑地公園課長 失礼いたします。緑地公園課、成田と申します。トキサタマップ公園につきましてのご質問だったんですけども、トキサタマップ公園は、国道から見まして非常に土地が低い状態になっておりま

して、現在、地内に出ている土を順次低めの高さを上げるために土を入れている状況がしばらく続いておりました、今後につきまして、土の出方が毎年違うんですけども、数年間はまずは土を入れて地盤を上げるといふようなことで進めさせていただいております。今後につきましても、まだ公園の在り方というものもいろいろと検討することも多々ございますので、引き続き検討させていただきたいと思っております。まずは土を入れていくということを進めてる状況でございます。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○司会 どうぞ。

◆市民 トキサタマップの件なんですけど、あれは北海道が約束してくれたような気がするんですけど、今の質問だと、北海道の意見じゃなく、苫小牧として造成をしてるというような感じなんですけど。ということは、今、港開発も、また、大東開発、また、国策の土地が東開町、沼ノ端中央、ウトナイと住宅造成が進んでおりますが、それぞれ希望がある割には戸数が確保できない時代になってしまったということで、トキサタマップの流れによっては、あの場所に宅地化するのも一つの方法かなと思っております。それはもっと先の話で、答えは要りませんが、北海道が造成してるんですか、それとも苫小牧市がしてんですか、その辺よろしくお願ひします。

○司会 回答をお願いします。

◎緑地公園課長 トキサタマップ公園につきましては、市の公園として市が事業を行っているところでございます。

○司会 市が事業を行っているということですけども。

◆市民 北海道の事業ということで進んでるような気がしたんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

◎都市建設部長 都市建設部長をしております栗野と申します。よろしくお願ひいたします。

トキサタマップ公園のお話でございますけども、植苗・美沢土地利用計画の中には、北海道と市のほうで協働してというような計画ではなっている状況でございますけれども、現段階では、一応、先ほども課長が申しましたように、今すぐ整備をするというようなちょっと段階ではまだなくて、今取りあえず低い土地をならす意味で土を運んでいるという状況でございます。新規の公園事業というのがなかなか認められないという状況もございまして、進んでないというのが実態でございますけれども、今後、いろいろな再編交付金とか、公園の補助だけではなくて、そういった空港関連の補助金とかがございますので、そういったことも含めて検討をさせていただきたいなというふうに考えているところでございます。

すみません、それと、その公園の用地に住宅みたいなお話もあったかと思ひます。そちらにつきましては、都市計画決定ということで、何ていうんですか、都市計画法の網を今かけている状況でございますので、そこを住宅地とか土地利用するに当たってはちょっとなかなか難しい面もありますので、その辺のトキサタマップ公園周辺をそういった住宅地とかということで土地利用されるということにつきましては、今後、整備に向けても一緒に考えていかなければならないというふうに考えているところでございます。

◆市民 聞きたいですけど、終わります。ありがとうございました。

○司会 ほかにいらっしゃいますか。ほかにいらっしゃいませんか。

はい。

◆市民 すみません、中央町内会の[ ]です。ちょっと確かめたいんですけども、うちの要望で2番目なんですけども、沼ノ端歩道橋の関係でお願いしてたんですけども、ここには補修計画をしていますというふうに書かれていますけども、実際もう工事が始まっているんですけども、これ道の仕事ですから分かる範囲でいいんですけども、今年の計画等、業者へ聞きますと、雨漏りとかを直すような工事をするんだというお話をさせていただいてるんですけども、最終的に窓ガラスとか、そういうものも直していただけるような状況なのか、分かれば教えていただきたいというふうに思いますけども。

○司会 事前要望番号の2番の件になります。市のほうから回答できますか。

◎道路河川課長 都市建設部、伊藤でございます。今、要望番号2番のところ、沼ノ端の歩道橋、ご存じのとおり、あそこは北海道さんのほうで工事を進めてるかなというふうに思います。今、私どものその事前要望の担当課の職員が出られてないので、具体的な雨漏りの話の補修、フードをどうするんだとかっていったところ、私のほうもまだ把握し切れてないのが正直なところでございますので、明日以降、担当のほうから[ ]のほうにご連絡さしあげて説明のほうをさせていただきたいと思っておりますので、今日のところはよろしくどうぞお願いいたします。

○司会 後日の回答となりますので、よろしく申し上げます。

ほかにいらっしゃいますか。まだ少しお時間ありますが、ございませんでしょうか。

それでは、ないようでしたら、これで意見交換を終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 いろいろご指摘、ご質問あるいは要望をいただきまして、ありがとうございます。

これ毎年のことなんですけども、街路樹の問題は今年もいただきました。街路樹整備であれ、道路であれ、あるいはごみのステーションのチェックであれ、市がやることは、我々税金使ってるので、基本的には計画を立てて計画どおり年次的に粛々とさせていただくというような方向で、これは昔からの行政のある意味鉄則であります。そういう観点で、公園整備もそうなんです、順番については、限られた予算でやっておりますので、なかなかご満足いただけないところがあるかと思っております。そこは、ぜひご容赦をいただければなというふうに思います。

これは、今84町内会がありまして、それぞれの町内会でそうした様々な日常生活に関わる問題がいろいろ上がってくるんですけども、もちろん緊急性を要する場合は安心・安全に関わる問題等については早急に対応しなければならない。例えば歩道の凸凹とか今年のまちかどミーティングでもあるんですけども、そこをうちの担当者が見て、確かにひどいと、市の道路だけで1,000キロ以上ある苦小牧でありますので、そこは、ご指摘をいただいて、安心・安全に関わる問題であれば早急にさせていただく。けがしたから、きれいになったということがないようにやっていきたいなというふうに思います。

もう一つ、これはこの2年ぐらいいないんですけども、街路樹の問題については、例えば間引き、あるいはいろいろやってくれと、あるいは切っちゃってくれというふうな話が出た場合には、全く真逆な意見、何で切るのという意見が必ず出てきて、なかなか地元の住民の皆さんとの合意形成が非常に難しい。苦

小牧はフラットなものですから、やっぱり街路樹比率が、色でいえばグレーと言われた、僕らが小さい頃であります。結果として、先人、先輩たちが一生懸命やって、今10万以上の都市では街路樹比率もトップクラスです。公園もトップクラスです。そういうふうになりました。なったらなつたで、やっぱり電線に木がかかる、危ない、切ってくれ、それから道路も視界が悪い、もう切ってくれ、もう要らない、街路樹はという意見もあるんですね。そうかと思えば、せっかくあるんだから、景観上はやっぱり残してくれ、正反対の意見が出てきますから、我々としては、やはり住民の皆さんと話し合いをしっかりとって本当に合意形成を図って、危ないものは切る、そういう勇気を持ってやっていかなければならないなというふうに思っています。非常に頭の痛い問題でもありますので、ぜひ何かあったら町内会長さんなり、今日、■■■■さんは町内会長ですけど、市議の皆さんもいるので、そこはしっかり仕事をさせてくださいと。

そりゃ市議に言ったら全部通るといふわけではありませんけれども、やっぱりそういう声を行政に届けてもらう。声の届け方、やっぱり町内会から来る、あるいはこういった場で声を届けてもらう、あるいは行政、議会の中で届けてもらう、いろいろありますけれども、そこは、やっぱり後でうちの職員がチェックをして、確かにそうだという場合、あるいはここはもうちょっと我慢してもらわなきゃ困るという場合、いろいろありますから必ずやるというわけではありませんけれども、やっぱり本当に近くに住んでいる住民の皆さんの声で我々は優先順位を決めざるを得ないという現実もご理解をいただきたいなというふうに思います。

それやこれや、いろいろ、沼ノ端地区は特に今、人口がどンドンどンドン増えているところでもありますし、子供たちの安心・安全あるいはお年寄りの生活の日々等々、我々も、人口が伸びている地域における悩みというものもしっかり踏まえて、これからきめ細かく対応すべきは対応していきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

最後になります。ぜひ1人1日618グラムの現状を何とか1人1日550グラム以下にさせていただくように重ねて最後にお願ひを申し上げまして、今日、市の全員、全部これつけてます。黄色いストラップです。ゼロごみ大作戦って書いてるんですが、この黄色にした、■■■■さんも今黄色ですけど、この黄色、危ないよというのは、ごみの量の618いってる、危ない、何とかもうちょっと頑張ってくれという意味で、私以下全員が黄色いストラップで今年まちかどミーティングに出させていただきますので、その辺の思いをぜひご理解をいただき、お取組をいただきますように心からお願ひを申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。今日はありがとうございました。（拍手）

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。

ご帰宅後には、手洗い、うがいを徹底していただきますようよろしくお願ひいたします。

本日は誠にありがとうございました。

## 令和2年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和2年9月23日(水)

地区 美園町地区

会場 美光町内会総合福祉会館

### 〈意見交換〉

○司会 続いて、意見交換の時間に移りたいと思います。

この時間は、町内会からの要望事項やテーマプレゼンテーションの内容のほか、地域の課題等に対する意見交換を中心に、遅くとも8時には終了するように進めてまいりたいと思います。お時間に限りがございますので、お一人につき1件ずつ、3分以内を目安にご発言いただきますようお願いいたします。

なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情等につきましては、発言を制止しまして、まちかどミーティング終了後、個別にお話を伺わせていただくことといたしますので、あらかじめご了承ください。

また、今年のまちかどミーティングは、全体の参加人数を制限するため、市側の出席者につきましても例年よりかなり少なくなっております。そのため、ご意見の内容によりましては、本日、この場での回答が難しいものもあると思われませんが、その場合には担当部署に引き継ぎまして、後日、改めての対応となりますので、ご了承ください。

なお、発言する際には、最初に町内会名とお名前を述べてからご発言願います。事前要望に関する意見の場合には、併せて何番目の要望に関するものなのかについてもお知らせください。

最後に繰り返しのお願いとなりますが、ご発言はお一人につき1件ずつ、3分以内を目安にお願いします。

それでは、ご意見のある方は、マイクをお持ちしますので、挙手のほうをお願いいたします。

どうぞ。

◆市民 どうも、こんばんは。日の出三光町内会の■■■■といたします。

11ページに記載のあるナンバー23の、要望の番号ですけど、23番についてでございます。この件につきましては、私どもの町内会としても長年要望をしてきた事項であります。私どもの町内会にある国道36号線の交差点の改良工事ということで、特に右折レーンの設置ということで要望をしてまいりましたけど、このたび、大変ありがたいことにこの9月に完成をいたしまして、大変きれいないい交差点になりました。この件については、まずは関係の皆さん、市長さんはじめ、本当にありがとうございました。お礼を申し上げたいというふうに思います。

お礼を申し上げたついでなんですが、つきましては、右折レーンができましたので、この右折矢印信号ということで設置が望まれております。ご回答では早期にと回答されておりますけども、時期はいつ頃になるのかということで、その辺のところをお聞きしたいと思います。どうぞよろしく願います。

○司会 それでは、市のほうから回答お願いいたします。

◎**市民生活課長** こんばんは。交通安全を担当しております市民生活課、野水でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

23番の青矢印、右折矢印の設置でございますけれども、今、          おっしゃられますとおり、右折帯の工事というものが先週末で完成をしております。今確認をいたしましたら、右折の青矢印、北海道の公安委員会におきまして、設置をする方向で現在準備、検討を進めていると。ただ、具体的に工事がいつだというような部分はまだ地元の警察のほうに情報が入っていないということで、明確ではございませんが、年度内の設置に向けて今準備を進めているというようなお話しはいただいておりますので、もうしばらくお待ちをいただければと思います。よろしくお願いをいたします。

○**司会** よろしかったでしょうか。

◆**市民** ありがとうございます。

○**司会** ほかにございますか。

はい、どうぞ。

◆**市民** 新開明野元町の          です。

今回町内会から出した要望については、全体的に事前にいろいろお話を聞かせていただきまして、全体、了としているんですけども、その中で、整理番号の19番の関係についてお聞きしたいんですけども、実は19番の中で、市の清掃課のほうから、こういう形でやりますよということで書いてはあるんですけども、私どものほうの要望としては、この標語の関係については、清掃課じゃなくて、ほかの部署じゃないかなと、取り扱うのが。そこに書いていますとおり、町内会としては、実は町内会で会館を建てるに当たって、町内会、整理をしましたら、実はごみが出まして、そのごみの中に、ここに書いてるように、交通安全の標語の看板が出てきまして、それを実は投げようと思って持っていったら、これは受け付けてもらえないという、そういうことだったんですね。それで、この関係について、清掃課のほうからはこういう回答があるんですけども、それはそれで意味は分かるんですけども、町内会の希望としては、これは市の清掃課じゃなくて、学校との関係とかあるものですから、どこの部署で担当してるか分からないものですから、こういう書き方になったんですけども、もし分かれば、その担当の部署からどういう取扱いをしたらいいのか、聞かせてもらえればと思って、今回要望した事項ですので、今日、全てを回答いただくということではなくて、学校との関係でいろんな行事をした上での施策ですから、これは部署が違うんじゃないかと、こういうことで質問しているところです。以上です。

○**司会** 事前要望の番号の19番のところの看板の大型ごみの処理の件になりますけれども、恐らく標語を募集したりするのに当たって学校と連携して行ったということで、部署が違うんじゃないかというようなご質問のご趣旨かと思っておりますけれども、まず、事前要望の19番で担当しておりますゼロごみ推進課のほうから改めて説明をさせていただいてからでよろしいですかね。

いいですか、回答のほうをお願いします。

◎**ゼロごみ推進課副主幹** 私、環境衛生部ゼロごみ推進課の瀧上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

町内会の活動に伴うごみの扱いなんですけども、これは、家庭から出るもの以外は全て事業系ごみの扱いとなっております。例えば事務所、店舗、学校、病院、福祉施設、法人団体等から出るごみは全て事業

系のごみの扱いとしております。しかし、町内会館は広く地域住民が利用する公共性の高い施設であるために、役員会などの活動によって出るごみに対しては、例外措置として市が収集することになってます。ただし、運動会や夏祭りですね、あと、敬老会などの行事で大量にごみが発生する場合や、また、葬儀などで貸し館ですかね、出たごみは事業系ごみとして、町内会が自らの責任で処理する形となっております。その場合は、沼ノ端のクリーンセンターに直接搬入していただくか、収集運搬協力業者に収集を依頼していただくこととなりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◆市民 それはもう十分分かってます、分かりましたんで、説明受けて分かったんですけども、それはもう十分分かりますので、清掃課のほうがどうじゃなくて、ここに書いてるように、校区連のこういう施策は、一町内会がやるんじゃないなくて、学校と町内会と連携をしている施策ですよ。その目的が終わった、その大型ごみを町内会で撤去して持ってきて、それをごみに出したらたまたまこういう話になっちゃったんですけど。ですから、本当は校区連とか、それから学校との関わりでの役所の中で、こういうトタンになっているものですから、このトタンはなかなか自分たちで処理するといってもできないものから、じゃあ、どこでどうしたらいいんだろうということで、こういうことがよその町内会だとか、学校の校区の中でこういうことが起きてるのかどうかも聞きたかったんですよ。

◎環境衛生部長 環境衛生部長の町田でございます。

今の件、確かにそのとおりでと思います。それで、校区連も絡むというお話ですので、一度、環境衛生部と教育委員会のほうでちょっと協議をしまして、その後どうするかということについては、改めてまたご回答したいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

◆市民 分かりました。

○司会 よろしかったですか。

◎市長 これ、今までにそういう例ないのか。

◎環境衛生部長 今までなかったんですよ。

◎市長 標語の。

◎環境衛生部長 はい。多分、町内会とか校区連でやっていただいているものなので、なかなか一般の産業廃棄物と一緒にしていいかという問題でございますので、その辺、ちょっと検討させてください。

○司会 それでは、ほかにもございますか。本日のプレゼンテーションの内容でも構いませんけれども、何かございませんでしょうか。よろしいですかね。皆さん、よろしいですか。

それでは……。

はい、どうぞ。

◆市民 時間があるようですから、私からちょっとお話をさせていただきます。

うちの要望で、美光町内会の■■■■ですが、うちの要望のこの6番ですね、美園小学校前市道の速度制限について、これですね、ほとんどの町内の道路は30キロ制限になってます。ですから、端的に一言で言うと、町内の部分は30キロ制限にしてもらいたい。例えば、神社通りなんかは50キロ制限になってますし、この駒澤高校通りですね、駒澤高校前通りは、これは30キロです。ここのこの会館のすぐ横、美園小学校の前は40キロ制限になってます。なお、来年の4月1日から美園小学校の北側、グラウンドのところに保育園がもう今建設中で、保育園が開校される予定になってます。そうすると、

特に小さな子供さんや何か、ちょうど8時から9時の間の時間、これが物すごく混み合うことになりま  
す。この辺をぜひ一度調査していただいて、私が言ってることにぜひ共感をしていただければありがた  
いなど。警察の署長にもこの話はしましたけれど、もう規定どおり、道路幅が広いから、十分な対策を  
取っている、この文言のとおりなんです、私としては、やっぱりもう町内の中、どこも30キロとい  
うことのほうが住んでる住民の方も分かりやすいんでないのかなど。そんなこともありますし、まずは  
子供の安全を第一に考えて提案していることですので、さらなるご協力、ご回答をお願いしたいと思  
います。以上です。

○司会 事前要望6番の関係です。回答をお願いします。

◎市民生活課長 交通安全を担当しております市民生活課、野水でございます。

今の■■■■言っていただきました、私どもご回答させていただいているとおり、これが警察さんとの  
協議におきましては、町内会のそういう状況という部分は警察も了解、理解はすると。ただ、道路環境  
としましては、歩道も整備されている、分離帯も安全確保ができています、まして、バスの路線になっ  
ている道路という環境上、40キロを30キロに規制をかけるという部分は、警察さんとしては非常に難  
しい状況だというふうなことを今回答としてはいただいております。ただ、地域の要望ということでご  
ざいますので、どのような対応が可能になっていくのか、安全対策として何かできてやれる方法、  
そういうようなものにつきましては、道路管理者、市のほうとも協議を進めながら、いろいろと検討は  
していきたい。ただ、今の道路環境において、速度を30キロに制限かけるということは、警察とし  
ては非常に難しいというようなどころをはっきりと回答をいただいておりますので、それに向けての検討  
という部分は継続して続けてまいりたいと思いますので、お時間いただきたいと思います。よろしくお  
願いをいたします。

◆市民 来年も申請させていただきます。よろしくお願いします。

◎市長 できるまで。

◆市民 はい。できるまで。

○司会 ほかにございますでしょうか。

はい、どうぞ。

◆市民 明野柳町内会、■■■■ですけれども、一応ごみステーションの入り口の道路向きを歩道側に向けて  
いただいたんですけれども、以前も不法投棄が頻繁に、ちょうど家の向きでない、投げやすいところに  
不法投棄をされるというか、そういうことが多くて、それで、向きを変えるのと、それから、危険で、  
ごみ出すときに、道路で車の、危険だということをお願いしたんですよね。それで、それもあるん  
ですけれども、相変わらず、投げやすいところに、向き変えてもやっぱり不法投棄があるんですよ  
ね。それはもう不法投棄でごみステーションのほうのごみ推進課のほうに電話すると持っていつ  
ていただいているんですけれども、相変わらず不法投棄が多くて、ちょっと、だから、一応全  
体を見回ってる立場で見回ってるんですけれども、やはり相変わらずね。ただ、ごみ箱の中  
のきれいにしていると、そこに投げにくいのか、あまり投げないところもあるし、一番死  
角のところを持ってきては、もうそこをターゲットして投げていくという、そういうことが  
頻繁に、今回も大分ありまして、それを何とかどうにかなりませんかということで悩んで  
ます、ということです。



○司会 事前要望の7番に関連してということでもよろしかったですかね。

◆市民 そうですね、そういうことなんですけど。

○司会 投げやすいところに捨ててあるというのは、ごみステーションにということですかね。

◆市民 そうですね。ステーションには投げるんですけども、要するに有料袋に入れなくて、それこそ、そのままぽんと投げていくとか、結構あるんですよ。それでちょっと悩んでるというか、困ってるというか、苦情も町内に来たりするんです、町内会にね。どうしたらいいだろうって。

○司会 分かりました。

◆市民 解決は見ないかもしれないんですけども、ひとつよろしく願いいたします。

○司会 回答のほうお願いします。

◎ゼロごみ推進課副主幹 ゼロごみ推進課の瀧上と申します。

不適正排出があった場合の対応についてなんですけども、収集の段階でまずステッカーを貼って置いていくということになります。排出者へ適正な排出を促す。一定期間経過しても、その物が持ち帰られないとか、そういう場合には、清掃指導員が開封調査を行って、排出者の特定に努めているところです。いろんなものを投げられるということなんですけども、あと、一つ、ステーションの形態、形というのかな、箱形のステーションは10軒から15軒ぐらいで1か所を使ってるような状況にあります。折り畳みステーション、最近、各地で、あちこちで見ると思うんですけども、折り畳み式ステーションは4軒から5軒で利用していますので、排出者の特定がされやすい。それと、回収した後は、収集業者が畳んでいくということで、ごみが投げられづらいということもありまして、今順次、折り畳み式のステーションに替えているというところです。現在、不適正排出の対策の一つとして、利用する住民の方々と協議をしながら、折り畳みステーションに替えていくなど、そういう対策を行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎副市長 通りがかりに捨てていったりする人いるということですよ。通りがかりに捨てたりする人がいるんで、それを対策できないかということです。

◆市民 網型のとかな、折り畳みも当然少ないところはいいんですけども、13軒とか15軒入れるところがありまして、そういうところはかなり無理だと思います。ただ、そういう考え方もあると思います。ただ、そういうふうなところには投げないで、結局投げやすいところにぽんと投げていくと。そうでなければ、ややもしたら、その横に置いていくと、そういうことが結構あるんですよ。だから、いちごっこみたいなのところがありまして、ただ、いつの年か、見せしめにずっと置いとくという話をされてるんで、僕らは置いとかれたら困るんですよ。見せしめといっても、その人が、住民が投げてるごみでないもんだから、結局、手つけられないんですよ。だから、そういうことを含めて、考えていただければ、見せしめとか、それから、1週間、10日置くといったら、それこそその人らは迷惑なんですよ。何とかしてくれとって、町内にまた言われると。その辺、どうなんですか。

◎ゼロごみ推進課副主幹 分別の徹底されていないステーションでは、付近の方にチラシを配布したりということもやっております。ただ……。

◎副市長 通りすがりに、あえて分かっているくせに置いていくのさ、そこら辺に。そこら辺というか、その。自分はそのステーションじゃないんだけど、今言ったように通りがかりに置いていったりとか、

その町内会の人にしたら、置いとかれても困るわけです。そこを何とかできないかと……、パトロールで、そういうことができないかと。

◎**ゼロごみ推進課副主幹** 毎日のパトロール、市内全域9,000か所ぐらいステーションあるんですけども、指導員も8人ぐらいしかいないものですから、毎日全部のステーション回るということはできないんですけども、ステーションに啓発の看板とか設置するのも一つの手段だと思いますので、その辺も対策を講じながら、不適正排出防止に努めてまいりたいと思います。

◎**副市長** すみません、副市長の佐藤なんですが、ちょっとマイク使わないでお話して申し訳なかったです。例えば、不法投棄で困ってるということか、最近、例えばよくあったのが市営住宅ありますね。市営住宅って誰が捨てるか分かんないんですよ。それで、あえて市営住宅に住んでない人もそこに捨てたりとか、結局、何が起きたかという、その日に例えば燃えるごみだったはずなのに、燃えないごみ捨てていたりとか、そういう人もいたんですね。それで、例えば、防犯カメラみたいな、不法投棄を防止するためのそういうものをつけたりとかってやったところもあるんです。どうしてもそこ、改善されないようであれば、今言ったような防犯カメラみたいなのを付けて抑制かけるだとか、そういったこともちょっと考えられますので、改めてどの辺のステーションかというの、私、今分からないので、終わった後で結構ですんで、担当のほうにここら辺なんだということを教えていただければ、まずはパトロールから、そこを例えば重点的にやってもらうだとかということも考えられますので、ちょっとそんなことで対応を図っていききたいと思うんですけども。

◆**市民** どっちかといえば、広い道路で、バス道路とか、そこがターゲットです、間違いなく。あと、狭い道路はそういうことはあまりないんですけども。

◎**副市長** じゃあ、通りすがりですよ、どっちかという。

◆**市民** だから、結局車でぱっと通って捨てる。向きを変えたな……と思ったら、ぽんと入れていくということで、場所といっても、あちこちです。本当に場所指定できないですよ。

◎**副市長** 分かりました。

◆**市民** ということで、見回りもやっぱりやっていただければ。そして、見せしめだけはやめてほしいと思う。見せしめだけはやめてほしいと思います。それは、見せしめで、そこに捨てる人らが困るわけさ、逆に、置いていかれると。そういうことで理解してほしいんですけども、どうですかね。

◎**副市長** 分かったでしよ。

◎**ゼロごみ推進課副主幹** はい。

◎**副市長** 分かりました、分かりました。ちょっといろいろと工夫してみますんで、ということで、今日のところは。

○**司会** ほかにございますか。よろしかったですか。

はい、どうぞ。

◆**市民** 各町内会から出てる話じゃなくてもいいんですか。

○**司会** 事前でなくても結構です。

◆**市民** なくてもいいですか。

○**司会** はい。

◆市民 市長に聞きたいんです。こういった現在コロナ禍の中で、事業が停滞している、おまけに市の財政のことを考えると、市税が今後伸びる要素がなくなっていくのかな。もちろん固定資産税もなかなか伸びていかない。しかし、一方では、コロナ禍で補償が大きくなってきているという状況で、私は本当に、今年度は何とか乗り切れるんだろうけども、来年度以降、本当に財政調整基金を含めて、取り崩していく中で、本当に今の予算が維持され、確保され、市民サービスがそれなりに行き届くような財政運営ができるのかどうかというのが非常に心配なんですけど、市長からぜひ、見通しを含めて、また、現状がどうなっているのかも含めて、お知らせをいただくとありがたいなと思います。

◎市長 今ご指摘のとおり、今年度については見通しができているわけでありますが、来年度、税収が増えることはないので、どのくらい減るか、それと、新型コロナウイルスの感染状況いかによっては、今年度がそうであったように、当初予定していた事業を予定どおりできなくなる可能性もある。今年がそうでしたね。したがって、これから予算編成の作業に本格的に入るわけでありますが、そこをどういう設定で令和3年度の予算編成作業に取り組むかということが非常に難しい判断が必要かと思えます。しかし、ある程度、感染状況が好転をしていく、今年のように4月から全ての事業をキャンセルをして、その財源を新型コロナウイルス対策に回してきたわけでありますけれども、来年については、やはり一定程度、通常予算編成をしますけれども、することになるかと思えますが、しかし、場合によったら、今年度のように、状況によって、補正等々で、これはあくまでも感染状況次第になるかと思えます。もう一つは、国が今3次補正という話をしていますが、新政権が誕生して解散権の行使がいつになるかということによって、いつも12月下旬に出ている国の地財計画、これが出ないと、全国の市町村の基礎自治体の歳入が見通せないこととなりますから、これはなかなか年を越しちゃう可能性もあり得るわけですので、私の中では幾つかのシミュレーションを考えながら、こういう状況のときにはこう、こういう状況のときにはこうということは、3本ぐらいのシミュレーションで来年度、予算編成作業を考えているところでございます。

ただ、今財政状況そのものは私が市長になったときから見ると、随分、今好転をしてきております。基金も、まだまだ足りませんが、それなりに目標値、財政秩序というものをしっかり守りながら、市民に今後起こり得る想定外のことができて一定程度、しっかりと対応できるような基金の積み増しも、結果としてできておりますので、そういうことを考えながら、財政オペレーションを今幾つかのシミュレーションを立てて、備えているところでございます。感染状況が完全に終息するということはないと思いますが、今年度、4月以降の状況のようなことにもならないのではないかと楽観的な見通しを私自身は持っていますので、今、1つは感染拡大防止、2つ目に地域経済対策、3つ目に健やかな市民の日常という重点軸で対策をしていますけれども、来年については、引き続き感染防止対策、今日のこのまちかどミーティングもそうですが、感染防止対策にしっかり取り組みながら、一日も早く日常を取り戻すプロセスに入っておりますので、来年度予算編成が通常どおりの予算編成ができるように、しっかりと感染防止対策にこれからも努めていきたいなというふうに思います。

来年については、そんなに心配かけることはないようにします。これが続いた場合に、令和4年、大丈夫かって言われると、そこはまだ何とも言えない状況であります。やはり感染拡大防止に、国の予算措置もあります。国だっていつまでも、今回2次補正、それから、間もなく3次補正が話題になってい

くと思いますが、いつまでも国のほうも、もう財政的には大変な状況であります。都道府県も大変で、特に北海道の財政状況は47都道府県のうち、下から数えたほうが早い、残念ですが、そういう実態があります。したがって、うちも今基金があつて、基金を取り崩してでも、ちゃんとやるべきだという意見もあつたんですが、私としては、これからに備えながら、財政調整基金20億という財政秩序は今守りながら来ておりますので、ただ、これがそのまま財政秩序を守れるかどうかというのは感染状況次第ということになりますので、この時点で、なかなかそこまで推定して考え方を示すことはできませんが、令和3年度については、そんなにご心配かけなくて済むのではないかとこのように思っています。令和4年度については、何とも言えないということでもありますので、ぜひ皆さん方のご協力でやはり感染状況、感染拡大が起きない、特にクラスターを発生させないという努力を一方で我々しっかりと、病院でありますとか、福祉施設でありますとか、あるいは、そういう集団のクラスター発生してしまうと、市民の生活全体に影響を与えてしまうことになりますので、きめ細かく感染防止対策に努めていきたいというふうに思います。

答えになったかどうか分かりませんが、今年は心配いただかなくて結構です。来年もまずまず大丈夫だと思っただいて結構です。令和4年度については、今何とも言えない、そういう状況でご理解をいただきたいと思ひます。

○司会 よろしかったですか。

◆市民 今年、来年は大丈夫だということですね。市民サービスが低下することはないということだね。

◎市長 大丈夫です。

◆市民 分かりました。

◎市長 それはもう心配しないでください。何かあつたら■■■■の。

◆市民 分かりました。

○司会 ほかにどなたかいらっしゃいますか。

◆市民 明野柳町内会の■■■■です。要望事項として出してない課題なんですけども、空き家がどんどん今増えてきてる感じなんです。恐らく亡くなつたりして空き家になってるんだと思うんですけども、その空き家の空き地が、木の枝だけじゃなくて、雑草がもう今すごいんですね。歩道がその空き地からはみ出てきた雑草で、もう歩きにくくて、なおかつみっともない。これはどういうふうに取り組んだらよろしいでしょうかね。その辺のご意見を聞きたいと思ひます。

○司会 空き家の管理の関係になります。市のほうから回答をお願いいたします。

◎市民生活課長 空き家担当いたします市民生活課、野水でございます。

今のお話ですけれども、私ども、そういう空き家、確認をいたしましたら、まず、所有者さんの確認作業を行わせていただくと。その所有者に対して管理が不行き届きですと、不完全ですというような形で現況の写真と通知文、そして、そういう雑草が伸びているということであれば、そういうものを作業する業者さんを紹介するような文書という形で、あくまでも空き家につきましては、所有者でなければ対応が取れないというのが国の規則になっておりますので、雑草が伸びている状況でありましても、むやみに私どもが敷地内に入って草を刈るですとか、そういうような作業ができないという縛りがございしますので、非常に歯がゆい状況でございますけれども、いただければ、何度でも私ども、文書を発送い

たしますし、もし近隣の地元、近隣の所有者であれば、直接出向いてお話をするのですとか、そのような対応も取っておりますので、まず情報をいただいて、そういうような部分のところだけご理解をいただきたいなということをお願いをしたいと思います。特別何か対策というような部分については、空き家については、所有者に働きかけをするというようなことしか今できない状況でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○司会 よろしかったでしょうか。

◆市民 歩道へ出てる雑草自体は所有者の許可得ないで刈るということはできないのでしょうか。駄目、雑草も。

◎市民生活課長 結局伸びてきている部分が所有者の敷地のほうからという形なものですから、そこに無断でという部分、本当に融通利かない答えで申し訳ないんですけども、私たちも正直、夜中に行っってこっそり刈っちゃえばいいかなと思うんですけども、法律上はそういうこともできないという縛りがございますので、ご理解いただきたいと思います。

◆市民 当然、町内会の我々がボランティアで刈るということもできないわけですよね。

◎市民生活課長 法律上は違法な行為ということになってしまいます。

◆市民 分かりました。

○司会 ほかにありますか。

◆市民 すみません、■■■■ですけれども、明野柳町内会、■■■■ですけれども、今先ほど、結局歩道に出てる分だけ切ることは駄目なんですか。

◎市民生活課長 所有者が分かっている、その所有者が何度こちらから注意喚起をしても対応ができないというような部分については、駄目です。所有者がいない、相続放棄をされている、ちょっと専門的なんですが、もう家の所有者、親族の皆さんが放棄をして、その家の持ち主が存在をしない、そういうような状態の部分でありましたら、当然そこはもう手当てをする人間がおきませんので、そういう道路に飛び出ている雑草ですとか、そういうような部分については、市のほうで対応ができますけれども、あくまでも所有者がある空き家につきましては、道路にはみ出しては、何をしようが、所有者の許可なく草を刈るというようなことは法的には違法になってしまいます。

◆市民 結局歩道、そこに関係なく、歩道、要するに歩道側のほうのあれは刈ることは可能だけでも、結局、敷地内から出てきてる、飛び出てきて、長くても、それは刈ることは不可能ということで、駄目ということだね。分かりますけれども、ちょっと納得いってないもんで、すみません。

◎道路維持課副主幹 道路維持課の佐田といいます。よろしく申し上げます。

まず、ちょっと場所を確認させていただいて、通行に支障があるということであれば、所有者が分かれば所有者のほうに言えるんですけども、不明な場合、ちょっとその辺は状況見ながら対応させていただきますので、まず、場所を後でちょっと教えていただきたいんですけども。

◆市民 分かりました。

◎副市長 ちょっと私のほうからも。先ほど法律法律と言ってましたけど、例えば木に例えます。木というのは個人の財産権が発生するんですよ。それと同じで、雑草だって、僕も見ても、こうどう見ても雑草だなといっても、そこの所有者は、違う、俺の財産だと言われると、今度、役所が訴えられるんですね。

そういうあれなんですよ。それから、もう一つ、もしそれが市で全部やれってなったら、市内に物すごい最近空き家増えてて、もう手回らないです、正直言うと。そこはきちっと所有者の方と話をさせてもらって、基本的じゃなくて、義務として、その所有者の方にやってくださいっていうことをお願いしてやってるというのが今の状況なんですね。ただ、それでもどうしても、例えば通学路だったりだとか、子供さんの目に当たるだとか、そこまでいっちゃうとほっとけないので、そこについては、市のほうで所有者の方にお話をして、相手方、何と言うか分かんないですけど、ここだけ刈りますよって、道路ぎりぎりのところだけは、出てる分はうちで取るからということはまれにやるんですけども、基本的にはやはり所有者の方にやってもらうという流れになってるということなんですよ。

だから、すっかりそれであれば仕方ないと思えないかもしれないですけど、今のところそういうふう手順というか、段取り踏んでやるしかないっていうことになってるんですよ。それは、何かあったら、最初申し上げたとおり、個人の方が、それ、俺の財産だって言われちゃうと、それ、財産になっちゃうんですよ。というものなんですよ。ということで、なかなか納得できないかもしれないんですけども、ということなんです。ということでご理解ください。

◆市民 いいですか、関連してちょっと聞きたいんですけど、いいですか。今の話からいくと、例えば歩道に、歩道からアスファルトを破って木が出てきたときは、じゃあ、どうするんですか。

◎副市長 そこは、例えば市道であれば市でやります。

◆市民 やるんですね。

◎副市長 ええ、道道とか、国道、それぞれの道路の管理者が道路上についてはやることになります。それは間違いなく。

◆市民 やるんですね。

◎副市長 ええ、道路管理者がやるということです。

◆市民 だから、歩道に出てるものについては、アスファルト突き破って出てきたものについては市がやるのと。

◎副市長 はい。最初のお話では、全く個人のお宅のというか、土地から出て、支障になっているものは市でできないかというお話だったので、そこについては、先ほど言ったような手順を踏んでやらないと、なかなか、今度市が訴えられるんですよ、黙ってやると。何で余計なことして刈ったんだと。だから、面倒くさいことなんですけどね、なかなか分かりづらいあれなんですけども。ということです。

もう一度言いますけど、道路管理者が所有しているところでそういったものが発生した場合については、道路管理者のほうでやるということです。間違いありません。

◆市民 自治体に訴えられる……。

○司会 マイクお持ちしますので、お待ちください。

◎副市長 自治体というか、私の記憶するところでは、実際には覚えがないです。

◆市民 ないでしょ。

◎副市長 ええ。ただ、木を切ったことがあるんですけど、訴えられる一歩手前までいった事例はあります。普通、この辺の町場の道路じゃないんですけど、例えば山道でも市道があるんですけども、そこに宅側から木が出ちゃって、その木、邪魔だって苦情で切ったら、俺の木だといって訴えられたことありま

すし、過去に工事をやるのに切ったら、柳の細い木、1本1億だと言われたこともあります。それも訴えられる一步手前までいったことがあります。なので、うかつにそういったものに手を出すと、実際に裁判に訴えられるところまではいってないんですが、その手前までの事例は自分でも記憶あるし、経験もあります。

○司会 この件につきましては、以上でよろしいですか。

ほかにごありますか。

後ろの方。

◆市民 すみません、美光町内会、XXXXXXXXXXです。

参考のためにちょっとお聞きしたいんですけど、我々は町内会のイベントを企画する際のコロナ感染防止対策について悩むわけですけども、仮に今日のこの会議でみんなが帰った後に誰か1人、コロナの感染者であったということが判明したときに、どういうことになるのかなということをお聞きしたい。一つは、これは完全にみんな対策を取っているからお構いなしという場合、あるいは、これはみんな濃厚接触者としてカウントしないと駄目だとなるのか、あるいは、もう心配だからみんなPCR検査やらないと駄目だとなるのか、それはどうなるんだろうか。ちょっと教えてください。

○司会 今回、まず、この場でコロナの陽性者が出た場合に……。

◆市民 後から判明するわけですが、したときに。

○司会 はい。どういった対応になるのかっていうような。

◆市民 そのとき、私たちは、じゃあ、どんなこと……、いや、もう完全な防止対策を取ったわけだから、問題ない、関係ないですよとなるのか、濃厚接触者としてカウントされるのか、どうなのかなって。

○司会 分かりました。まず、実際に陽性者が発生するかどうかという以前の前に、まず、この場をセッティングさせていただいた私どものほうからお話しさせていただきたいんですけども、今回のまちかどミーティングにつきましては、正直言って、非常に開催するかどうかというのは判断に苦慮してきました。

そして今回このように開催させていただいたのは、まず、1つ、不特定多数の参加は招かない、2つ目に、感染防止対策を徹底する、そして、今テレビでも話題になってますけども、感染経路不明の陽性者が出た場合に非常に問題になっておりますから、事前に名簿を整理して、陽性者が発生したときに跡を追えるようにというようなことで、こういったような形での今年度開催になっております。

陽性者が出た場合、その後、まず、どうなるんだという、自分たちも含めてということなんですけれども、私どものほうとしては、まず、関係の部署、市役所の中で関係している部署に一報を入れることになると思います。そこからの指示につきましては、まだどういった指示が来るかというのは分からないんですけども、まず、私どももできるだけのことを対策をして、今回のこのまちかどミーティング開催させていただきましたけれども、その他のイベントも今こういった形でやるのか、いろんなところから指針出ておりますけれども、それが絶対にコロナが発生する、しないという指針ではないと思うんですね。発生した場合の対応というのは、今、相談する相手が前のほうに出てきておりますので、こちらのほうから回答させていただきます。

○危機管理室長 危機管理室の前田と申します。私のほうで、市の新型コロナ対策本部の事務局をやってお

りますので、ちょっとその観点からお話をさせていただきます。

今お話あったとおり、今回このまちかどミーティングをするに当たりましては、皆様の連絡先、名簿を作らせていただいております。仮にもしもそういったような感染者が出た場合には、これは、今度は苫小牧保健所のほうとの連携になりますけども、その名簿も参考にしながら、どういった状況でこのミーティングが開かれたかということも保健所と相談しながら、その濃厚接触者になる方がいるかどうかということについては、保健所のほうと連携をして調査をしていくことになります。基本的にこうやって皆さん、マスクをして、ミーティングやっておりますので、コロナ対策としては、今感染の原因としては飛沫が飛ぶ状態、それから、ウイルスがついたものを手に触って、目とか鼻とか口の粘膜を通じて感染するというおそれがありますので、そういった可能性があるかどうかということについて、保健所のほうと連携をしながら調査をして、その先のミーティングをどうするかということは判断するということになろうかというふうに思います。以上です。

○司会 よろしかったでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 ほかにございますか。

よろしかったですかね。

それでは、これで意見交換を終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 いろいろご意見、ご質問いただきましてありがとうございます。

今の件からですが、ぜひ、感染者が出た場合の第一義的に動くのは保健所ということになります。これは道の施設になりますが、苫小牧保健所がその感染経路あるいは濃厚接触者の範囲というものを特定します。濃厚接触者になれば、PCR検査センターで検体を提供してもらうことになります。そこで陰性か陽性かということによって変わっていきますが、そういうルールは基本的にはもう確立しておりますので、ポイントとなるのは苫小牧保健所ということになりますので、そのようにご理解をいただきたいと思います。我々は、感染防止対策をしっかり努めながら、こうした会をするということでありまして、これは大きなイベントになると、イベントの主催者が事前に保健所にその旨を連絡をし、あるいは指導を受けながら開催をする。例えば先般のたるまえサンフェスもそうなんですが、あのぐらいの規模になれば、事前に保健所に相談をしながら、指導を受けて開催をしていくという、今まだ制限がついております。これはまだもう少ししばらく続くのではないかというふうに思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

いろいろ、ゼロごみ大作戦ステージ5の最中に、今日のごみの話をたくさんご意見をいただきましてありがとうございます。ステーションの問題も、これはもう僕が市長になってからは各地であるんです。やっぱりマナーの悪い方がいらっしゃる。あるところは、これはもう外から来た人間が、苫小牧市民とは限らないんだって。ずっと車で来てポイ捨てしていくんだという話があった町内会がありました。しかし、町内会の方が何とか突き詰めようと思ってあれしたら、町内の方が車で通り際に捨てたということもありました。これは事実であります。いろんなケースがあります。やっぱり市民のごみに対す



るマナーをしっかりと持ってもらうためには、我々がごみの問題やってるんだと、ごみの減量、リサイクルの推進、まちの環境美化についてしっかり取り組んでいるんだと、市民の皆さんも協力してくれというアプローチがまだまだ必要なんではないかなというふうに思っています。ステーションの話もありました。もしそこがあんまりひどかったら、ステーションの場所を変えればいいんでしょっていうケースもありますけれども、さっきも言ったように、もう数千、9,000か所にステーションがある、今苫小牧の実態であります。ただ、場合によったらステーションの場所を変えて、周辺の住民の皆さんがご理解があるのであれば、それで様子を見てみるといったケースも過去にございました。なかなかマナーの悪い人をどうやっていくのかというのは難しい問題なんですけど、そこを一つ一つ解決していく、あるいは集団住宅の分別マナーが悪いという実態もまだあります。そういう問題をどうアプローチしていくのか、そういう一つ一つの積み重ねで、ごみ行政をしっかりしたものをつくって、次の世代にバトンタッチしていく必要があるんじゃないかというような思いを込めて、ゼロごみ大作戦を展開しているわけですので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

結びになりますけれども、今日は非常に身近な問題がたくさん出させていただきました。あるいは苫小牧市の財政、これから大丈夫かというご指摘もありました。余計なことで、市民の皆さんに心配かけないように、しっかりと市政の運営に努めていきたいというふうに思っておりますので、本当に心配かけることがあったら、ちゃんと言います。事前に言いますので、そういう話がない限りは、大丈夫だなんて思っていていただいて結構でありますので、ぜひそんなことでしばらく見守っていただきたいと思います。今日はありがとうございました。（拍手）

○司会 以上をもちましてまちかどミーティングを閉会いたします。

ご帰宅後には、手洗い、うがいを徹底していただきますようお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

## 令和2年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和2年9月24日(木)

地区 植苗地区

会場 植苗ファミリーセンター

### 〈意見交換〉

○司会 続いて、意見交換の時間に移りたいと思います。

この時間は、町内会からの要望事項やテーマプレゼンテーションの内容のほか、地域の課題等に対する意見交換を中心に、遅くとも8時には終了するように進めてまいります。お時間に限りがございますので、お一人につき1件ずつ、3分以内を目安に簡潔にご発言いただきますようお願いいたします。

なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情等につきましては、まちかどミーティング終了後、個別にお話を伺わせていただくことにしますので、あらかじめご了承ください。

また、今年のまちかどミーティングは全体の人数を制限しておりますことから、市側の出席者につきましても例年よりかなり少なくなっております。そのため、ご意見の内容によりましては、本日、この場での回答が難しい場合もあろうかと思っておりますけれども、その場合には後日改めて対応いたしますので、よろしくようお願いいたします。

また、発言する際には、最初にお名前を述べてからご発言をお願いします。

最後に、繰り返しのお願いとなりますけれども、ご発言はお一人につき1件ずつ、3分以内を目安にお願いいたします。

それでは、ご意見のある方はマイクをお持ちしますので、挙手のほうをお願いします。

はい、どうぞ。今、マイクお持ちします。

◆市民 植苗在住の■■■■といます。町連のほうから質問させていただきたいと思います。

カヌーについてですけれども、カヌーに関する事柄の2点について市の考えを伺いたいと思います。

新植苗橋の欄干には終着点と書かれた大きな横断幕が市により掲げいただきました。誠にありがとうございます。現在どうなっているかを確認のため、9月19日の昼から親水公園に行って観察を行いました。午後3時24分に6隻のカヌーが親水公園の船着場に到着しました。そのとき、1そうが勘違いしたのか橋の近くの方まで行き、そのとき、そっちじゃない、こっちと言って船を戻し、きちんと決まりを守っておりました。その人は植苗在住で、植苗小学校でカヌーの体験学習を行っているとのことだったので、学校に確認したところ、カヌー事業者のガイドだということが分かりました。

その後、午後4時21分に5隻のカヌーが到着しました。そのうちの2隻が親水公園で下船し、残りの3そうは午後4時23分に橋より下流に下っていきました。行き先は、■■■■が再三指摘しているところで、午後4時55分に子連れの客がその場に到着しました。この団体はアミューズメント北海道が企画したものと思われまます。このことを共通認識として伺います。

1つ目は、植苗町内会連合会では、ラムサール条約に登録され、バードサンクチュアリとして野生鳥獣の生息地の保全を目的としている場所、ここに人が入り、営利目的の事業を行うことは自然を守る立

場からは許されないことだと考えていますが、市環境部の考えをお願いいたします。

2つ目は、複数のカヌー業者が営業を行っている中で、新植苗橋の終着点を守っている業者と守っていない業者があり、正直者がばかを見るような状況はいずれ不平不満が生まれます。きちっとした市の方針を出すべきではないでしょうか。以上です。

○司会 ただいまカヌーの件について2点、ご質問がございました。

市のほうから回答のほうをお願いします。

◎環境衛生部次長 私、環境衛生部の鈴木と申します。いつも町連の皆様には、ごみの関係、また環境の関係で大変お世話になっております。

ご要望のありましたカヌーに関わるラムサール条約、また、バードサンクチュアリに指定されるウトナイ湖の環境についての市の考え方というご質問だと思います。

ご質問の中にもありましたけども、ウトナイ湖につきましては、国設の鳥獣保護区ということに指定されてございます。また、平成3年にはラムサール条約の登録湿地ということで登録されてるということで、ウトナイ湖につきましては、様々な自然環境、それから、貴重な鳥獣類の生息環境として重要であるということで市としても認識してございます。

カヌーの問題につきましては、なかなかルールを守ってくれないという実態があるということですけども、何とか利用者の方にもルールを守っていただければというふうに思っております。

環境面としては、今の大事な環境という認識はしていますが、利用を規制するというものは今はない状況なんですけども、ウトナイ湖の大切さということにつきましては、つい先日も子供たちに漁業体験会という形で、内水面漁業組合の方にもご協力いただきましたけども、そういったことを市民の子供たちにも教育してるところでございます。そういったことを、あそこの大切さというものは、自然の大切さですね、そういったものはこれからも子供たち、または市民に対して周知を図ってまいりたいというふうに考えてるところでございます。ウトナイ湖の自然環境につきましてはそういうふうに考えております。以上です。

◎道路河川課長 都市建設部道路河川課の伊藤と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

私のほうからは、カヌーのルールの遵守についてご説明させていただきたいと思っております。

カヌー利用につきましては、これまで地域の方々から、例えば漁業への心配、それから野火の心配、そして、今ご質問にございました環境、野鳥等への環境への問題ということで、様々なご意見を、これまで利用制限に対するご要望をいただいているところでございます。

今、ご質問にもありましたけども、現在、私どもが把握している、利用している事業者の数は3社ございます。そのうちの2社は新植苗橋から上流側で利用をいただいていると。残りの1社につきましては、そこの新植苗橋から下流に下ってるというのが現状でございます。これまでの私たち、地域の皆様方からのご要望をカヌー事業者に対して何度もお伝えしてきたところでございますけども、我々もこれで終わりということではなくて、私たち市にできることとして、地域の皆様とカヌー事業者の調整役になって、今後も地域側の立場になって、この問題解決に向けて調整を進めていきたいというふうに考えております。

そして、やはり歴史的に価値ある河川、美々川でございますので、その自然を守るということが大事

で、そして、それを守っていくということも大事だというふうに考えておりますので、今後も粘り強く協議を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○司会 よろしかったでしょうか。

はい。

◆市民 まず1つ目なんですけれども、環境部からの回答ですが、自然の大切さを周知させていきたいということですが、これを、行動を規制するものは何もないということから、じゃあ、ここに人が入って営業をやってもいいということの判断だというふうにとってもよろしいのでしょうか。

それから、2つ目なんです、町内会と業者との調整を取っていききたいという話なんです。これはもう、しばらく期間がたってるんですけどね。このままずるずるいく、何かそういう心配がするんですけども、いつまでという期限は切れるのでしょうかね。

○司会 市のほうから回答のほう、お願いします。

◎道路河川課長 今、いつまでという、まず期限のほうから先にご回答をさせていただきたいと思います。

いつまでって、例えば令和何年何月までというような具体的な時期というものは、今ちょっとこの場におきましては明確な時期ということは申し上げられないんですけども、やはり今後は、お時間が相当かかる問題だというふうに思いますけども、一歩ずつ、少しずつかもしれないけども、粘り強く私どものほうから利用してる事業者に対して、地域の声というものをしっかり届けてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎環境衛生部次長 自然保護区域内でのそういったカヌー等の利用の規制という部分につきましては、今、私の把握してる限りではそういった規制はないというふうに確認しております。ただ、そういった利用をしていく中で、例えば鳥獣に危害を加える、または、あそこで営んでる漁業に危害を加える、そういった迷惑行為はあってはならないというふうに考えております。以上です。

○司会 どうぞ。今、マイクをお持ちします。

◆市民 今の答弁を伺いますと、この地域のことを一つも考えてない。鳥は平和の象徴と言って、鉄砲で撃たれないようになれば幾らでも集まってくる。去年の11月に北海道、鈴木知事が、苫小牧があれだけIRに対して一生懸命やって、この地区に言われて、私も植苗地区と言われて、植苗をつかさどる者の一人として植苗地域住民に、皆さんにお話ししたら、ぜひ、IRを誘致してほしいということがあります。ですけども、今言われているカヌー問題は、もう七、八年たつんでないかな、始まってから。それ、何回言っても、この1業者だけが申しないで、9そうから8そうぐらいの船を湖畔のところに終着域を設けて、植苗の今の新しい橋より下がれないことに苫小牧市の環境課さんは横幕まで張って、誰が見ても分かるようにしてても、それでも下へ下がっていく。

それに対して今の答弁、何ですか。そんな柔らかいもので今の世の中の人には動かないんだ。もっともこの植苗で非常に困るから、担当者が一生懸命勉強して、あの地行って写真まで撮ってきてる。あしたから現場へ行って見てちょうだい。今の答弁は駄目だ、そんな答弁では。もっと答弁者は大きい声で言って、何も聞こえないよ。せっかくやる以上は、やっぱり植苗が見本になるように頑張ってくださいって言うのは、白鳥湖は、40年前は、あの湖が、50町ある湖が真っ白になるだけ白鳥がいたもの。それが、あそこでレガッタをやるようになってから1羽も今はいませんよ。だから、今のウトナイ

のラムサール条約も日本で2番目にラムサールを締結してもらった。大下助役さんのときに随分反対者もあったけども、私が協力させてもらうように植苗の皆様いろいろな説得しながら苫小牧市の考えに協力してさしあげ、それがために植苗の今の道の駅のそばに環境センターもできてるし、全てつくることに植苗の住民の方が協力してる。

ただ、このカヌーだけ、何でこんなものを許可した。植苗の人が許可したんじゃないよ、苫小牧市だよ。心してよく調べてごらん。これは我々植苗じゃない。それも今の答弁なんだよ、あんな。そんな答弁は駄目だ。もう少しはっきりした答弁を皆さん大きい声で言ってちょうだい。終わります。

○司会 市のほうから回答のほう、お願いします。

◆市民 この業者は辞めさせないと駄目だ。もうお金もうけにやってるんだよ、よく調べて。明日現場へ行ってごらん。中途半端な答弁であります。

◎環境衛生部次長 カヌーの問題につきましては、7年から8年の懸案事項であるというふうに認識しておりますので、改めて環境サイドからも、そういった地域の声というものをしっかり届けさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○司会 この件につきましては、以上でよろしいでしょうか。

それでは、ほかにございますか。

はい、どうぞ。今、マイクをお持ちします。

◆市民 私は植苗在住の■■■■と申します。自分の思ったことをちょっと質問させていただきます。

まず、藻刈りの件に関してですね。自分は藻刈りには一度も出席したことはないんですけども、新植苗橋から見ると、町内会でやった場合は植苗橋の上側、今ちょっと浅瀬みたくなってるんだけど、そこにヨシやなんかが生えてて、ちょっと見苦しいなというような、藻や何かもありますしね。植苗町内会でやったときには、あそこまで皆さんが藻狩りやってくれていたんですよ。それでも今は植苗やめて、その後、草がどんどん大きくなってきてるので、そういう状態のまま、これからずっと草やなんか生やしておくのでしょうか、苫小牧市といたしましては、この件に関してちょっとお聞きしたいなと思っております。

○司会 ただいま新植苗橋の近くの藻刈りの件でご質問ございました。市のほうから回答のほう、お願いします。

◎道路河川課長 都市建設部の伊藤です。よろしくお願いいたします。

今、新植苗橋から上流の浅瀬のところの藻刈りのご質問をいただきました。ありがとうございます。

新植苗橋から上流といいますと、美々川の本流のお話かなというふうにお聞きしておりました。こちらの河川はご承知の方も多いかと思うんですけども、こちらの河川につきましては、北海道が管理している河川、いわゆる二級河川という言い方をするんですけども、になっております。たしか私の記憶では平成の25年、それから翌年の26年と、もう一つは29年ですか、のほうに藻刈りというものを実施してるところでございますけども、あれからもう、29年を最後に、考えれば3年、約4年近く経過するということもございますので、あと、今のご質問の中に、作業が汚いだとか、もっと丁寧に刈るべきじゃないかというようなご指摘もございますので、これは私どものほうから河川管理者である北海道に対しまして、今後そういうことがないように丁寧な作業をしっかりと対応していただくように、私ど

ものほうから、今ご質問があった地域の声というものを届けてまいりたいと考えております。よろしく  
お願いいたします。

○司会 よろしかったですか。

◆市民 はい。

○司会 ほかにございますか。

はい、どうぞ。今、マイクをお持ちします。

◆市民 それでは、植苗南町内会の[ ]です。これを質問するという私の役目なので、質問したいと思います。

市長さん、1年に1回ミーティングに来ていただいてありがとうございます。

ちょっとPRをして、植苗はゼロごみをやる前から市の町内に、3年前変わりましたかね、ごみのと  
こ。自前で鉄の垂鉛メッキのごみボックスを作りまして、カラス被害等々のないように。自然の宝庫な  
植苗ですから、3年ぐらいかかったかもしれません、一遍にできませんので。そういうことをいち早く  
取り組んでいました。

今日、私に与えられたのは空港関連の30枠の関係で防音工事です。まだかなりの件数がやられてな  
いのかなと思います。30枠はもう5年以上たちました。振興策が道営住宅ですけども、同じく防音工  
事も一緒にやるということでありました。ただ、聞くところによりますと、9対1、千歳が9で苫小牧  
が1。ただ、地域の人がそんなことは誰も知ってるわけじゃないわけです。それで、昨年からは高齢者  
を優先に防音工事をする。ところがいろんなことを言って、その高齢者も対象外になってしまったり、  
また、私は職場が千歳なんで、今、千歳ではコロナだから後にしてくれという方もいらっしゃる中で、  
まだ植苗は待っててもいつ頃なるんですかと、役所の答弁もちょっとひどいなと思う。いつになるか分  
からない。こんなことでは30枠の機能強化を調印したときの趣旨からかなり外れますし、苫小牧は通  
常3点セットと言われる枠数、防音工事、振興策、これを同時にやっていくということを我々は認めた  
つもりなんです。

だから今、何件をやったのか、千歳と比べてどういうことになってるのか、何年まで苫小牧はやろう  
としてるのか。それを具体的に言わないと、地域の人は高齢の方もいて、申し込んだら外れちゃう。い  
つになるか分からない。回答はいつ頃ですかって言ったら、分からないねと言われてるような状況であ  
ります。だから、どのくらいやった件数、いつまでやるのと。千歳は多分、防音工事がメインですから  
苫小牧とは全く違うと思います。だから、苫小牧は苫小牧で北海道にかなり強く言っていたかかないと、  
この防音工事は進まないのかなと思っております。

あんまり1人で何回も言うことできないんで、言いますけども、先ほどのカヌーです。これは植苗に、  
経過だけ言いますよ。親水公園の要望をしたんです。そのとき、市長さんがいるんで、これ、ちょっと  
言いたくないんだけど。持ってきたのは、そこにカヌーポートをつけて持ってきたんですよ。植苗で誰  
がカヌーやるのと言ったんですけども、何とかそれを、カヌーポートを、そして上の上流から、それも  
許可もらってるしつくらせてくれて。これ持ってきたのは苫小牧市なんですよ、地域が頼んだもので  
はないんですよ。それで、これだけ苦労して自然を守ってきたのがこの地域なんだけども、営業目的に  
してる人にさんざんな目に遭ってるのが今現状なんです。

だから、すべからく、我々が要望して、それに対してはやっぱり地域住民で守っていかなきゃなりませんけども、このカヌー問題は自然破壊につながっています。枝は勝手に切る、ルールは守らない。これを何とかいち早くしてもらわないと、今度火事になって、今、春先、今度はみんな消防団の人たちが出て行って消さなきゃならない。過去にたくさんありました。だから我々、この年になりまして過去のことを言うようになったんですから、もう年なんですけども、現実はそのような状況です。

ただ、私に与えられたのは防音工事ですから、これを明確に答えてほしいんですよ。曖昧な、いつだとか、分からないだとか、そんなのは我々に通用しないと思います。だから千歳が何件あるのと、苫小牧どのぐらいなのと。だけど千歳も予算を返上したときがあるんですよ。そういうときは苫小牧、優先的にやってもらうとか、北海道に強く言ってほしいんですよ。全然スピード感がないんですね。だから、いつだとか、いつまでできるということをはっきり言ってほしいんですよ。今できなければ文書回答でも結構です。以上です。

○司会 防音工事の件につきまして、市のほうから回答のほう、お願いします。

◎空港政策課長 苫小牧市空港政策課の伊藤と申します。ご質問ありがとうございます。防音工事の件につきまして、私のほうからご回答いたします。

もっとスピーディーに多くの工事をやってほしいというような趣旨だったと思いますけれども、本市におけます令和元年度までの住宅防音工事の実績につきましては、防音工事の意向がある世帯、365世帯のうち、工事実施済みの住宅が117世帯、実施率にいたしまして32.1%ということになっております。対しまして千歳市ですけれども、22.1%ということになっておりまして、千歳市と比べますと、分母が違えど上回ってはおりますけれども、スピード感が足りないという点につきましては、■■■■さんの思いと私は同じでございます。

住宅防音工事につきましては、航空機騒音の影響の大きな地域や高齢者、乳幼児、障害者の方がお住まいの世帯などを優先して実施できるように、それぞれ評点をして計画的に工事を進めてきているところでございます。

また、先ほど■■■■さんからもございましたが、昨年からは本来の優先順位による工事を進めながら、特に高齢の方を優先する高齢者優先枠というものを千歳市と苫小牧市合わせて10世帯分設定して、今、実施をしているところでございます。防音工事を早く進めてほしいという声につきましては以前からいただいております。市としても認識しているところでございます。

今後につきましても、北海道や財団などと連携しまして迅速に、より多くの工事に着手できるように、これ、北海道にも強く私どものほう求めながら、いつまでやるのかというお話につきましては、今この場では、ちょっと申し訳ございません、明確にお答えはできませんけれども、この辺ですね、財団、北海道と、我々も北海道と財団に対しても強く申し上げますので、ひとつご理解のほどをよろしく願いをいたします。以上です。

◆市民 もうこれでやめますけども、これでご理解はいただけません。私はこの地域の代表で航空機騒音の役もやらせていただいています。約束なんですよ。30枠やったときの約束が振興策、防音工事をやる。まだ半分できてないんですよ。地域振興策の道営住宅、半分ちょっとになりましたか。だけど、去年の地域協議会で建設計画示されてるんですよ。こんなんでは全然……。去年からもうやろうとしてないん

です。土地買ってませんから建たないですよ。私は今、防音工事のほうですけど、振興策も一緒に、これ、セットですから。

やるやるって土地も買ってないここに建たないんですよ、道営住宅は。そして地盤のところに土盛りもして、何か月か後に建設進める。伊藤課長も熱心なんですけど、ちゃんと千歳の件数も言わなきゃ駄目ですよ。何年か後に分からないだから、これ、20年たってもやらないのかもしれない。まだ半分行ってませんからね、防音工事。納得ができないですよ、これ。

苫小牧市の問題だけでないんですよ。北海道に強く言ってもらわんとどうしようもないんですよ。このままだから飛行機飛ばないからやらない、約束が全然違いますよ。一回調印して約束したこと守れないんなら、きちっとしたルール、説明してもらわなきゃ駄目です。こんなことでは納得できません。もう僕、これ、次はしませんけども、千歳の数をまず言ってください。それでなかったら、こんな曖昧なので何%ですよなんてごまかしたら駄目だ。はっきりしてください。以上です。

◎空港政策課長 千歳市の件数、数でございますけれども、千歳市につきましては、意向調査の回答につきましては2,487世帯ございまして、そのうち工事の実施済みの件数につきましては551世帯というふうになっておりまして、実施率、先ほど言いますけど、22.1%ということの数でございます。

今、■■■■さんのほうからもありましたけれども、枠数、それから住宅防音対策、それから地域振興対策、これ、3点セットで30枠調印をしましたけれども、地域振興対策、それから住宅防音対策につきまして、我々も一緒に連携してやっていきますけれども、改めて強く北海道のほうに求めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○司会 ほかにございますか。

はい、どうぞ。

◆市民 植苗町内会の■■■■と申します。

先ほどのゼロごみ活動の中で、減量作戦が素晴らしい成果を上げたという市長からのお話がありました。それで私、日頃ちょっと気になったんで、さっきお話聞いてて気になったことがありました。気になってることがありまして、ゼロごみ作戦というのは、こちらはすごく成果を出してると。もう一方で、片やごみを捨てる人がいるということがあります。私も車、ドライバーなんで、ほとんどの方はドライバーの方だと思います、一部の方がね。ごみ、春先なんかびっくりしましたね、道端にコンビニの弁当とかね、弁当がレジ袋に包んでぼおんと投げてあったり、缶コーヒーとか、ひどいのはビール缶とかどんどん投げてますよね。がっかりするんですけども。

これを私、提案なんですけども、市で啓蒙活動、これ、素晴らしいと思います。一方で、私、運転免許を更新に行くときに講習会ありますよね。あそこで交通安全協会の方が、ポイ捨ての低減活動を強く皆さんに訴えられるというのがいいんじゃないかということをおもいましたので、私としては提案としていかなということなんです。以上です。

○司会 ただいま、ドライバーが道路沿いに捨てるごみのことについてご提案ありましたけれども、市のほうから回答のほう、お願いします。

◎環境衛生部次長 環境衛生部の鈴木と申します。

ゼロごみ大作戦に関わりまして、ごみのポイ捨て対策のご提案というところで、いろいろ今までもポ



イ捨て対策、市のほうも取り組んでるわけですが、ドライバーさんのマナー、モラルになかなか浸透しないという部分がありまして、ただいまご提案いただきました免許更新時の交通安全協会の講習ですね。こちらのほう、今後、早急にちょっと先方のほうと打ち合わせさせていただいて、できればそういったところで、ドライバーのマナー向上という形で訴えることもちょっと考えていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

◆市民 ぜひお願いします。

○司会 ほかにございますか。まだお時間のほうございますが。

はい、どうぞ。

◆市民 南町内会に住んでおります[ ]と申します。

しつこいようですが、カヌーの問題で私のほうから一つ質問させていただきたいんですけども。以前、まちかどミーティングで私もカヌー問題について質問、市の見解を聞いたことがあります。もう何年もの懸案事項でずるずると来ているんですけども、先ほどの[ ]もおっしゃったとおり、何か市の答弁、態度、考え方が、いまいちここに住んでいる住民として地域に伝わってこない。本気でやる気でやっているのか。ただ懸案事項としてずるずると延ばしてるの。一体全体、相手の業者とどのような接触をして、どういう働きかけをして、何を何回ぐらいやってどうなったか。その辺ちょっとご説明いただきたいと思います。お願いします。

○司会 カヌーの問題につきまして、これまで相手業者とどういったような交渉を続けてきたのかというご質問です。市のほうから回答をお願いします。

◎都市建設部長 都市建設部長をしております栗野と申します。よろしく願いいたします。いつも都市建設行政にご理解とご協力をいただいておりますこと、この場をお借りしましてお礼を申し上げさせていただきます。

今、これまでずっとお話ありましたカヌーの問題でございますけれども、これにつきましては以前からご指摘のとおり、長年ご要望をいただいて、なかなか実績としてお示ししてきてないことは非常に申し訳ないというふうに思っております。ご承知のとおり、この河川につきましては、河川法では自由使用という扱いになってるものですから、なかなか法律的に打つ手がないというところが正直なところでございまして、これは道の河川ということでございますけれども、我々は市の弁護士を通じて何かいい方法がないかというのを相談しながらこれまで取り組んできたところでございます。

先ほど[ ]さんからもお話ありました横断幕も、内容につきましては弁護士さんともお話しした中で、ああいった方策、あるいは内容をやってきたところでございます。それで毎年、アミューズメント北海道さんに対して、我々も協議、要望をお伝えに行ってるものではございますけれども、一時期は新規ルートで、今、橋の下をくぐってるんですけど、もうちょっと上流のほうでできないのかということでご提案をさせていただいて、一時期、試験的にやった時期もあったわけですが、なかなかそれが、そういった形でやっていただけないというこれまでの経過もございます。なかなか、本当に実態が伴わなくて大変申し訳ないんですけども、我々としては、今いろんなことを考える中で対応をちょっとさせていただいてきてるところで、相手がちょっといるところでございますので、なかなかうまくいかない部分もございますけれども、引き続き地域の方のご意向というのを、先ほど、これも[ ]さん

からお話ありましたように、正直者がばかを見てはまずいと思いますので、しっかりその辺は相手方と交渉させていただきたいなと思ってございますので、ご理解のほどお願いいたします。

○司会 よろしいですか。

◆市民 いや、よろしくないよ。全然よろしくないよ。

はい、すみません。いいですか。

おっしゃってることはよく分かるんです。駄目なものであれば法律的に規制がない、私どももそれは承知しております。だから何もできないんじゃないくて、今、町内会もそうですし、市もやっていただけてるんですけども、その中で、もう何年も、何回もこの地域からこの懸案事項が出てるということは、それだけみんなが関心を持って、みんなが困ってる問題なんです。年に1回のまちかどミーティングだけで答弁するんじゃないくて、もっと市も折衝して、相手の出方、話しても駄目だった、弁護士立てても駄目だったとか、いろんなことをこっちに情報を入れてくれないと、どこまで進んで、やってるのかやってないのか。市が駄目だということであれば、うちら連中で、役員会で、じゃあ、町連として弁護士立てようとか、そういう議題も出るんですよ。どういった方法がいいのかとか。そういう、ほら、いろいろな情報交換をもっと密にしてもらって、年1回のまちかどミーティングだけで、来て、答えして、懸案事項でまた1年、また来年出ますよ、間違いなく。その辺をよろしくお願ひしたいと。すみませんけど、よろしくお願ひします。

○司会 続けていきますか、どうぞ。

◆市民 美沢町内会の■■■■です。

このカヌーのことについては■■■■とともに、公園にカヌー乗り場ができてから、もう4年も5年もずっと頼まれてやってきました。その中で、我々ウトナイ湖で漁業権を持って漁をやってるんですよ。あと美々川一帯かけて。その中で木を切って、小型トラックに、あんた、7台から8台ぐらいの木を流してるですよ。それ、市のほうに写真撮って渡してるのにもかかわらず、その現場にも行ってみない。川口から100メートル超えたところに枝がみんな沈んでるんですよ、生木で。みんな網かければ、みんな網にかかっちゃうわけ。そういう状況の中で注意をしてきてるですよ。

そうしたら弁護士から手紙来ましたよ。これ以上妨害するんなら裁判へかけますって。裁判にかけて結構ですよと。私たちは入ってきたものに対してお客さんに怒ってるんじゃないですよとってるの。木を流すから、我々は漁業権を持ってやってる以上は許すことできませんよという、やるんならやっってくださいということを私、弁護士に言って、これからは、去年、おととしから、あの垂れ幕つけてからでも行ってるから、行ってみたくれって言うから行っても、私は組合員として話をしてるんであって、植苗の橋を超えてきたから駄目だよって言うんじゃないくて、お客さんにはご理解してくださいって言ったら、お客さんのほうが食ってかかっていますよ、業者に。

あそこに書いてることをしたら本当だって言うんだったら、なぜそこから来るんですか、あんた方はって。この人が怒るのは当たり前だって言われましたよ、私。それから私は行ってません。でも、昨日行ってきました。4台しか泊まってないというカヌーが9そうも泊まってる。あれは河川用地ですか、地主のものですか、どこの名義になってるんですか、聞かせてください。河川用地ですか、あれ。

○司会 回答のほう、お願ひします。

◎都市建設部長 大変申し訳ございません。場所がちょっと正確にどういう部分を言われてるのか、今の説明でちょっと認識できてございませんので、そこは、場所をちょっとご確認させていただいた上で、どこの用地か……。

◆市民 それなら、さっき言うのは無理ないわ。あれは河川用地ですよ。河川用地だったら元の美々川ですからね。当然、道のもので。けども、カヌーの置いてる人は地主から借りてるといって言ってるんです。地主から借りてるんだったら河川用地を貸すわけにいかないから地主がやられるわけでしょう、そういうことでしょう。

◎都市建設部長 ちょっと私の記憶で……。

◆市民 それ調べてないというのおかしいでしょう。今だからこういうことになってるから。

◎都市建設部長 申し訳ございません。一応、その降り場みたいなどころがあると思うんですよ。川を下った後にアミューズメント……。

◆市民 だから、あなた方は下ったことあるの。

◎都市建設部長 下ってはおりませんが……。

◆市民 下らなきゃ分からないですわ。

◎都市建設部長 申し訳ありません。

◆市民 場所は把握してますよね。

◎都市建設部長 川岸は行って、現地は確認してございますので。

◆市民 場所の地図とか写真とかは渡してあったら。

◎都市建設部長 ええ、そうです、そうです。

◆市民 案内してるから分かるのは当たり前だと思うよ。何回も市の人を案内してるよ。

◎都市建設部長 はい、そうです。

それで、まず先に、お話ありました協議の過程については、今後、逐次お話をさせていただきたいなというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◆市民 せっかく■■■■さんが、ああいつて、立派な垂れ幕してくれたんだから、それでもう入らないだろうって会長は思っとる。それを無視してね。

◎都市建設部長 無視して、はい、はい、はい。それは我々も同じ思いで。

◆市民 弁護士もね、それつきり来ませんよ、私のところに、通知が。

◎都市建設部長 地域の皆様にご迷惑しているのは十分に認識してございますし、我々も、それを破ってこうやってやられてることに對しては非常に残念に思ってますので、それはしっかり今後も。

◆市民 分かんなかったら案内してあげるからおいでよ。

◎都市建設部長 以前に■■■■さんに写真を頂いて。

◆市民 やったよ。

◎都市建設部長 それで、どういう草の状況かというのも以前にいただいてございまして。

◆市民 あんただか誰かは分からんけども、ひどいなって、あんた言ってたじゃない。

◎都市建設部長 それで、一応現状は、船には乗ってないですけども確認はさせていただいているところでございます。それで……。

◆市民 あれから6年もしていながら……駄目だよ。

◎都市建設部長 大変申し訳ないです。すみません。

なんで、できるだけ地域の方……。

◆市民 忙しいことは分かるけど。

◎都市建設部長 いえいえ。地域の方のご迷惑にならないように我々としてはできるだけ早く解決したいところ、思いは本当にありますので、何とかそれが相手方に通じるように、結果が伴うように。

◆市民 とにかくそれね、河川用地なのか、持ち主がいるのかだけ教えてちょうだい。

◎都市建設部長 分かりました。

◆市民 そうじゃなかったらけんかできないから、はっきり言うけど。

◎都市建設部長 分かりました、はい。場所については、後ほどちょっと改めてご確認をさせていただきたいと思いますので。

◆市民 うちら漁業組合の人間があそこでエビ捕りやってたら、ちっちゃい小屋建ててたんだけど、道から立ち退き命令言われて、あれされましたよ。あれから100メートルもいかないところでやってたんだけど。

○司会 この辺でよろしいですかね、この件につきましては。時間もあれなので。また改めて場所も確認させていただいて、情報交換も密にしていくというようなご答弁だったと思いますので、改めてご相談させていただきたいと思いますので、よろしいですかね。

ほかにございますか。ないようであれば、意見交換の時間は終了させていただきますけれども、よろしいですかね。

◆市民 まだちょっと物足りないようでございますけれども、何か終わりの挨拶をすれというんですけれども、やっぱり今日は市長さんも副市長さんもおいでになってメモってくださってるようですが、何かこのカヌーの問題だけは解決できるように、私も測量士を使って、あの場所は河川敷地であるかないかは確認したいと思ってます。

どうか植苗地区は非常に環境にも恵まれていますけども、昔のアイヌ民族がこの地をこよなく愛してくれて、石狩川まで渡るために御前水のところから渡ったようですけども、そのぐらいこの美々川は大切な川です。だから藻刈りもさせないところはなくて、させないでなく、ある役員が我々に何にも相談もしないで4年前に断ってしまった。ですけども、この藻刈りは何としても、市長さん、植苗地区にやらせてもらわないと、苫小牧市が供用する川が6本あります。6本あるのにまだ2本の川もちゃんと藻刈りやってきてません。それではこの地区としては、先ほどの苫小牧のごみ問題で非常に鮮明に説明もいただいたし、我々もごみの選別に対して協力もさせてもらってます。それと同じように、植苗の環境も、この植苗・美沢の人方が守らないと苫小牧にも笑われる状態になります。

だから、鈴木知事は鳥がいるからって、鳥は平和の象徴ですから、人が何にも、鉄砲を向けたりしないところにはどんな鳥でも集まってきます。だから、あの奥にゴルフ場ができてから、あの大ワシやなんか移動したんです。それを逆に考えてる。これは報道の方もよく心して書いてほしいと思います。鳥は平和の象徴ですから、必ず人の危害を加えないところには集まってくれます。それで私も、せっかく市長さんがIRに対してあんなに一生懸命なのに市議員さんはさっぱり見てない。市議員は半分

多いから動かない。私はそう思ってます。

何かフランスでは3分の1ぐらい全部削るようなことを、昨日11時のニュースで言っていましたね。だから、そうなるのを心しながら、今日は皆さんが本当に心ゆくまで発言できたかどうかよく分かりませんが、藻刈りは植苗にやらせてもらうことを心からお願いを申し上げて終わりにさせていただきます。どうも市長さん、ありがとうございました。（拍手）

◎市長 ありがとうございます。

○司会 最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 いろいろご意見、ご指摘いただきましたというよりも、毎年同じようなご指摘で大変申し訳ないなと思っております。

一つは、やはり枠の拡大に伴う約束事については、我々苫小牧市としては地域の皆さんたちと同じ立場でございますので、約束どおりしっかりと粛々と進めていけるように、私自身も道のほうのそれなりのレベルで、そういう住民の、植苗の皆さんの声はしっかりと伝えていかなきゃいかんというふうに思っております。

もう一つは、やはりカヌーの問題です。これも毎年のように同じようなご指摘であります。同じようなことで市のほうが今まで何年もかかってやってるのに解決できない。同じようなやり方で解決できなかったら、やっぱりやり方を変えていく。それでもなかなか、これ、法律をベースにしてできることではないし、苫小牧市は捜査権を持っているわけではない。しかし、地域の皆さんの思い、声をしっかりと3者のうちの1者に伝えていくというやり方について、本当に同じようなことで毎年、何年かに一度選手替えるだけでいいのかどうかということも含めて、今日は福原副市長が来ております。この問題について内部でプロジェクトチームをつくって、福原副市長をトップといっても、これ、皆さん、例えば環境の問題ということになると担当ではないわけだよね。これ、縦割りがあるから、これはいいチャンスだなと。

環境部の担当はもう一人の副市長なんですね。だけど、全体の植苗の問題は主に福原副市長がこれまでもあれしてますので、そういう担当でないということに関係なく、福原副市長をトップに今日の現場の声を聞いておりますし、毎年、彼がここ出席しておりますので、ちょっとプロジェクトチームをつくって、今までと違ったアプローチをその業者さんにしてみて、それでも動くかどうかは分かりません。しかし、やっぱり別な努力をしていくということを地域の皆さんともその都度、情報共有、情報交換をしながらやっていくしかないなと。千歳の業者というふうに聞いておりますが、場合によったら私も直接会って、そういう地域の皆さんの思い、あるいは苫小牧市としての考え方、あるいは要請というものをやっていかなきゃいかんなど。全くやるなど言ってるわけではなくて、ちゃんとルールを守れということでもありますので、そのことについては時間をかけずに。特にこれから冬場でありますからカヌーに乗る方も少なくなっていく時期でもありますので、そういうときにしっかりと来年度に向けた苫小牧市としての思い、考え方を伝えた上で、相手の反応を見ていきたいなというふうに思っておりますので。

今日、これは約束します。ここにいる福原副市長をトップにプロジェクトチームをつくって、毎回、2回アプローチしただけでは、これ、無理だと思います。今までの長い間の経過がありますから。ちょっとお時間をいただきますが、その都度、ご報告をしながら進めていきたいなと。それで少しドアが開

いてくれればいいなというふうには思っておりますけれども、これはもう毎年同じようなことで本当に申し訳ないというふうには思いますけれども、ちゃんと3社のうち2社は一定程度ルールを守ってやっている現実があるわけでありますので、そのことを今日、皆さん方にお伝えしたいと。

最後になりますが、藻刈りの問題でありますけれども、これについても様々な経過があった問題であります。■■■■の最後のご挨拶の中でも触れておりましたけれども、そういう思いを市のほうとしても前向きに捉えて、今後どうしていくのか、早急に時間をかけずに方針を立てていきたいなというふうに考えておりますが、これ、役所のことで、道の河川でしようとかなんとかいろいろあって、なかなか外から見てると分かりづらい点がありますけれども、やはり地域住民の皆さんは、それは国の問題であれ道の問題であれ、やっぱり身近な市に声を伝えていくということになっていきますので、特に道路とか河川の問題はそういうことが多いんですが、これについても、これまでの経過がある問題でありますので、担当、今日来ておりますので、しっかりとそういう方向に、また、戻すたらおかしいですけども、いろいろ関係者を含めて総合的に判断していきたいということをお約束したいなというふうに思います。以上、3点、今日大変気になったこと、私なりの思いをお話しさせていただきました。

問題はスピード感なんです。もう役所はとろい。私自身もそういうことを感じております。今までの延長線上ではなくて、本当にスピード感を持ってやっていく姿勢でないと、もう21世紀は市民の皆さん、住民の皆さんに伝わらない、そういう時代なんだということを含めて、チャレンジしてやって、できないこともあります。できないときはその都度、その経過さえお知らせしていれば一定程度ご理解をいただくこともあろうかと思っておりますので、そういうアプローチの仕方というものをこの植苗地区についてはちょっと考え直してやっていきたいなというふうなことを思いながら、やり取りを聞いておりました。

ぜひ、ああ、そうかと。あのとき市長言ってたけど、ちょっと変わったなと思っていただけるように、今日、関係者もみんな聞いてますので、いいか。そういう思いでやっていきますので、ぜひ経過を見守っていただきたいなというふうに思います。

最後までお付き合いいただきました。ちょうど8時であります。改めて、重ねて御礼を申し上げます、ご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。

ご帰宅後には手洗い、うがいを徹底していただきますようよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

## 令和2年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和2年10月12日（月）

地 区 澄川町地区

会 場 ときわ町総合福祉会館

### 〈意見交換〉

○司会 続いて、意見交換の時間に移りたいと思います。

この時間は、町内会からの要望事項やテーマプレゼンテーションの内容のほか、地域の課題等に対する意見交換を中心に進めてまいります。

お時間に限りがございますので、お一人につき1件ずつ、3分以内を目安に簡潔にご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情等につきましては、発言を制止し、まちかどミーティング終了後、個別にお話を伺わせていただくことといたしますので、あらかじめご了承ください。

また、今年のまちかどミーティングは、全体の参加人数を制限するため、後ろ側をご覧のとおり、市側の出席者につきましても、例年よりかなり少なくなっております。そのため、ご意見の内容によっては、本日この場で回答が難しいものもあると思われまますが、その場合には、担当部署に引き継ぎまして、後日改めての対応となりますので、ご了承ください。

なお、発言する際には、最初に町内会名とお名前を述べてからご発言ください。事前要望に関する意見の場合につきましては、何番目の要望なのかもお知らせいただければと思います。

最後に、繰り返しのお願いとなりますが、ご発言はお一人につき1件ずつ、3分以内を目安にお願いします。

それでは、意見のある方はマイクをお持ちしますので、挙手をお願いします。

はい、どうぞ。

◆市民 澄川西町内会の防災を担当しております[ ]です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、関連の2点質問させていただきます。

1点目は、公園内でのボール遊びについての質問をさせていただきます。私たちの町内会には4つの公園があり、児童、小学生が楽しく遊んでおります。公園内でのボール遊びについて、市ではどのように考えておりますか。1つの公園にはボール遊びはやめましようと、緑地公園課の立て看板が設置されております。しかし、3つの公園には設置されておられません。そして、4つとも高い塀はありません。市での見解をお願いいたします。

2点目は、公園内の遊具の点検です。以前、札幌で小さなお子さんが遊具で手を切り、何針か縫うという事故がNHKで報道されました。それを機に、私たち防災部は2か月に1回点検を行い、気づいた点は緑地公園課さんにお電話しております。今までにベンチの木の腐食、外れ、ボルトの劣化、緩みなど、お電話させていただきました。ほかの町内会さんからのこのようなお電話がありましたらお聞かせ

ください。また、市では年に何回くらい点検しておられますか。それもお聞きいたしたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○司会 ただいま公園のことに关しまして、ボール遊びの件と遊具の件で質問がございました。市のほうから回答のほうをお願いします。

◎緑地公園課長 おぼんでございます。緑地公園課、成田と申します。よろしくお願いいたします。

まず、公園のボール遊びの件でございますけども、ボール遊びにつきましては、市の考え方といたしましては、まずボール遊びをできる公園といたしましては、少年野球とかで使ってるグラウンドのあるような大きな公園ですとか、あと街区公園って一番小さな規模の公園につきましては、フェンスで囲われた公園については、ボール遊びをしていいというふうに考えを持っております。今の澄川町さんのほうで、街区公園含めてボール遊び、フェンスがなくてもボール遊びしてはいけませんよって表示してる公園もあれば、何もしてない公園があるということでございますが、そちらにつきましては、地域の過去のいろんな使い方によっては、例えばボール遊びしていて、車、ボールが道路に出て危ない過去の履歴があるですとか、あと地域の方からそういったお声多数いただいたところについては、町内会さんとお話しさせていただいて、市のほうで、フェンスがない公園についてボール遊びをしないでくださいねだとかということで、過去に設置してきた例がありますので、必ずしも市内の公園全てにボール遊びしないで、しないでって全部ついてるわけでは実はございませんで、何か問題があった際には地域とのお話し合いの下に、危険なことがあってはいけないので、周知の看板ということでつけさせていただいた経過がございます。

ちょっと過去の、今すぐ記憶してないので、後ほどボール遊びしてはいけませんって看板をつけた経緯につきましても、持ち帰り調べまして、どんな経過があったのか、過去にどんな、何か事故のようなこともあったかもしれませんので、そちらのほう私のほうで調べまして、後日その辺についてはご報告させていただきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

遊具の点検につきましては、市のほうでは、基本的には業者さんに発注して遊具点検というのを、毎年1回、全公園の全遊具ということで業務発注しまして、基本的にはそれを業者さんで見させていただくやってるのプラスですね、あとうちで市役所の公園課の職員で異常のある箇所だとかを順次、公園数も実は今307公園って、開設してる公園非常に多いもんですから、すぐになかなか一気に見ることできないんですが、順次ですね、日々何か行く際には公園の遊具点検しながらということもやっておりまして、併せて年1回の全部の公園の点検に加えまして、日々の日常的なパトロール等で点検した際、近くに公園寄った際にちょっとグラスだとかをしてみるだとか、さびの具合だとか、稼働部がどうかとかということについては日常的な点検も併せて行わさせていただいてるところでございます。

あとほかの町内会さんからパトロールして異常だとかありますかって、それはやはり日々のお電話等で、ほかの町内会さんにつきましても異常があった際には、我々にお知らせいただきまして、あと一般の市民の方もそういったことがあればお知らせいただくのも含めて、情報を把握しまして、直せるものについては早期に直しますし、すぐに直せないものについては一時使用停止だとか、危険防止のためにする場合などもございますが、基本的にいろんな情報は常に日常的に皆様からいただいているところではございます。以上でございます。



○司会 よろしかったでしょうか。ほかにございますか。

はい、どうぞ。

◆市民 ときわ町内会の■■■■と申します。簡単に言えば簡単なんですけど、最近空き地とか道路にハトを、餌をやるもんですから、ハトが集まってきてると。それで、いろいろ近所でもトラブルあったり、それから道路にふんが非常にあったり、それから屋根に止まって、屋根がさびるんじゃないかという声が上がってまして、それで、市のほうで条例にこれ何かあるのかどうかということと、それから、最終的にはどこに相談すればいいのかと、ご近所で話してるうちに、結果的にはトラブルが起きるものですから、もしかしたら市に条例があるのか、それから、なければどこにご相談すればいいのかという問題が一つだけです。

○司会 ハトの件につきまして、市のほうから回答のほうお願いします。

◎環境生活課長 いつも大変お世話になっております。環境衛生部環境生活課の武田と申します。

ハトの件について、2点お尋ねがございました。まず、ハトの餌やりについてです。こちら条例につきましては、これを罰する、あるいは規制するものはないんですが、市ではハト、カラス、猫等、餌やりのご相談ですとか苦情というものを受けまして、餌を与えている方が直接特定できた場合には、私たちが現場のほうに向かいまして、餌をあげている方を直接注意をするということを行っております。ご相談というところにつきましても、市役所の、私、環境生活課におりますので、私のところまで、後ほどお名刺お渡しをさせていただきますので、お電話を一本いただければ現場の確認から、もし特定できない場合も周辺地域のパトロールですとか、周辺への注意喚起の資料の投函なども行うことができますので、ぜひお困りの際にはお声がけいただければと思います。よろしく願いいたします。

◆市民 分かりました。

○司会 よろしかったですか。

◆市民 はい。

○司会 ほかにございますか。

はい、どうぞ。

◆市民 澄川西町内会の■■■■と申します。よろしく願いいたします。

避難施設に関しての質問なんですけども、今年は本市で被害があった今期最大級の台風10号の関連のニュース、あれ随分見たんですけども、今回コロナ禍の関係で、本来の定員の場所によっては半分、3分の1ということで、すぐ満杯になって、避難された方を市の職員が空いてるところに案内したというようなこともニュースになってます。それで、これは苦小牧でも当然そのようなことが起き得ることだと、私も思ってたんですよ。それで、ちょっとネットでいろいろ調べてみたら、愛媛県の宇和島市というところで、障害者の方とか、75歳以上の世帯の方には市の指定ホテルに泊まった場合に1泊最大で5,600円補助しますよというようなのを、ちょっと発見しました。それで具体的に、例えば苦小牧市としては、当然この辺であれば高専とか中学校、高校、その辺のところでもすぐいっぱいになるのかなと思ってるものですから、その辺の対策どのように考えてるのかお聞きしたいです。

○司会 市のほうから回答お願いします。

◎危機管理室主幹 私、危機管理室の杉岡と申します。よろしく願いいたします。

苫小牧市の避難所に関しましての問い合わせなんですけれども、■■■■様おっしゃられましたとおり、コロナの関係で定員のほうが一人一人の間隔を持つために、定員のほう、確かに少なくなっております。苫小牧市の場合、指定避難所としまして小学校、中学校を指定しておりますが、小学校、中学校の体育館のほうを基本的に避難所として指定しております。このコロナの関係で、ソーシャルディスタンス持たなきゃいけないということで、学校教育のほうと調整をしまして、特別教室ですとか、一般の教室のほうを利用できる環境のほうも今調整してる最中でございます。プラス、先ほど申し上げました宇和島のほうでのホテルの関係なんですけれども、北海道のほうで、ホテル協会のほうと協定を結んでおりまして、そちらのほうにも、苫小牧のホテル何件か登録されておりますので、本当の災害時にはそちらを利用する等、調整等は行える状況になっております。ただ、苫小牧市の場合、指定避難所、小・中学校は市内に47か所ありますので、そちらのほうで賄えない場合は、民間の協定のほうを利用するという考えで、今のところおりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○司会 よろしかったでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 ほかにございますか。

はい、どうぞ。

◆市民 ときわ町内会の■■■■と申します。私のほうから、新型コロナウイルスの感染者の数と、その発表の仕方について質問させていただきます。

まず最初に、コロナウイルスの感染者の数なんですけれども、10月の11日時点で、胆振振興局管内でトータル46名の感染者が発生してるという話と、いまだに苫小牧市内では7名の感染者が発生すると、その中で、1事業所ですね、クラスターにより6名ですか、感染者が出たという話が出るんですけども、一体苫小牧で今感染者が何名出てるのかと、それと今、胆振振興局管内という報告はしてんですけども、我々町内会の行事をする際に、どの地区でコロナが発生しているのかというのは、情報としてすごくポイントの高いものなんです。それによって活動どうするかというのも町内会の役員の人に集まっていただいて、いろんな議論してるもんですから、こういった報告を胆振振興局管内ではなくて、せめて苫小牧の東部とか西部とか、こういった話で出すことというのは可能なんでしょうか。この2点について質問させてください。

○司会 市のほうから回答のほうをお願いします。

◎危機管理室主幹 危機管理室の杉岡です。危機管理室では、新型コロナウイルス対策本部の事務局をしておりまして、情報のほう統括しまして、発表等を行っております。今ご質問ございました感染者の情報でございますが、新型コロナウイルス、指定感染症でございまして、北海道のほうで全て感染者と接触しまして、濃厚接触者ですとか、感染経路のほうを調査、疫学調査というんですけども、そちらのほうを行っております。そのときに、個人情報に関しての居住地も含めて、年齢、性別等なんですけれども、そちらの公表についても同意確認を行っております。その同意確認の際に、最近増えているんですが、非公表ということで、開示したくないということであれば、居住地等々が非公表という形になります。そちらのほう、北海道で行っているものなので、苫小牧市のほうで把握できるものとしては、開示を同意された方、苫小牧市在住ということで開示してもいいよと同意された方に関しては、私どもから発表

できるのですけれども、同意されてない場合ですね、苫小牧市独自でそういう居住地等を調べて接触してということではできませんので、私どもで発表できる現在のところの感染者としては7名という形になります。

ただ、先ほど申されました行事等の際に、どこの地区に住んでるのかということの判断材料になるということですので、苫小牧市のほうは当初から居住地の公表については、北海道のほうに呼びかけて、極力開示したいというスタンスで北海道のほうには申し入れしておりますので、今後もそういった情報が入りましたら、市民の皆様の安心のために開示していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎市長 ちょっと補足しますけど、具体的な例で言ったほうがいいと思います。苫小牧で一番最初出たのが2月22日でした。これが2名です。2月23日2名出ました。2月29日1名出ました。2月の最後の週、1週間で5名出たんですね。これは我々第一波って、正式には言ってませんが、当時はこれは背景の法律は感染症法という法律なんです、都道府県がやることになってるんですが、苫小牧の場合には道の施設である苫小牧保健所があります。感染者に対する接触は道の人間、つまり苫小牧保健所の職員がやります。そうして、我々、保健所に公表についてオーケーかどうかというのをやってくれて、かなり2月のときはしつこく言ってたんですね。それをご本人に言って、ああ、いいですよと、年齢もいいですよと、男女の性別もいいですよというケースが多かったんです。苫小牧市民って言ってもらってもいいですよ、その場合には、道は胆振振興局管内としか発表しませんが、苫小牧市が本人の了解取れた段階で、苫小牧市が苫小牧市民で感染者が出ましたということ公表していました。この考え方はずっと変わっていません。しかし、最近は全て非公表という方がやっぱり多いんですね。一方で、例えば今回の場合、アイシンさんが会社のホームページで公表しました。これは会社の規定によって、ところがあの公表も苫小牧市民かどうかというのは言ってないんですね。当社の社員で感染者が発生しましたとしか言っていません。これは本人が非公表をとるという思いというか、考え方を示してるからですね。したがって、市としては非公表って言われてる限り、市のほうで、実は苫小牧市民ですって言えないという事情があります。

一方、札幌市、小樽市、函館市、旭川市は市が保健所持ってるんです。ほかの町村は全部道の施設です。そうすると、小樽市が、小樽保健所が発表するということは、100%小樽市民って分かるわけです。函館保健所が発表したら100%聞いてる人は、本人が非公表であっても函館市民というのが分かるわけです。札幌もそうです。これはやっぱり公表の在り方ねじれてる、おかしいんじゃないかというふうに議会でもいろいろ質疑がありましたが、これ落ち着いたらやっぱり都道府県単位で決めてますので、その背景は感染症法という法律なんです、北海道行政面積が広いので、ただ一つだけ、例えば町村のように世帯数が少ないところで町の名前を公表しちゃうと犯人捜しが始まる、そして大変な別の問題が起きるというリスクもありますが、少なくとも人口10万以上の都市、そのぐらいの世帯数があるところは逆に市民の方にしてみたら、苫小牧から感染者が出たって知ったほうが安心っていったらおかしいけど、安心するし、予防に対する行動にもつながっていくわけですね。ですから、これ非常に難しい問題なんです、苫小牧市の場合には保健所の職員に確認してもらって、公表していいという判断をいただいたら、苫小牧市がこれからも発表して、苫小牧市民ですって発表していきます。ご指摘の道新

さんの胆振管内何人、苫小牧市7人、室蘭市1人だったかな、あれもう全くだす。それ以外の町もほとんどあれうそだと思います。だから、道新さんにもあれやめたほうがいいんじゃないのって、かえって市民が混乱するという話はしてるんですが、今内部的に検討してるそうです。

あと実際何人なのというのは、僕らは言えないんですね、感染症法上。特にこれプレス社がいなかったから多分言っちゃってると思います。でも、苫民さんがいるので、ちょっともし市長が人数言ったということが分かればこれ、別な問題になりますので、そこは勘弁していただきたいと思いますが、7人ということはありません。その辺、市が隠してんじゃないかってよく言われるんです。我々も本人の意思だけ、いいよって言うてくれれば、ずっと2月22日から公表してきたわけですから、隠すつもりは全くありません。ただ、最後は個人情報保護法の別な法律ですけど、やはり本人のご意思を尊重したいな、ただ2月の例は苫小牧市民って言っちゃったがために、感染者の親族がやっている店舗がSNSで大変な目に遭ったという実例を我々経験してるので、これは本当に難しい問題だなというふうに感じていますので、お察しいただきたいと思います。

○司会 ほかにございますか。

はい、どうぞ。

◆市民 澄川西町内会の[ ]です。先ほどの避難施設についての関連ですけども、去年の10月に澄川町内で研修会というんですか、それがあまして、その際危機管理室のほうから、胆振東部の苫小牧市内における被害状況、この説明がありました。それで、私の勘違いでなければあれなんですけれども、家に帰ってメモをよく読んでみましたら、地域の市民の要望により地域の会館を避難所として約4か所開設しましたというお話がありました。地域の方にとっては大変ありがたいことで、ああ、よかったねと思ってたんですけども、家帰って整理した中で、ちょっと待てよと、災害の避難一覧表の中には、小・中学校とか、大きな建物RC、こういうものしか認定されてない、すなわち私自身考えるには、法的に何かしらの規定があって、例えば震度何级以上耐えられるよとかなんとかというのあるからこそ、ああやって地域で利用してる会館が指定になってないんじゃないかなというふうに勝手に思いました。

それで、万が一、何年前かに地震の場合に、本震よりも余震のほうが、本市のほうででかいものがあったという例もありますので、こと地震に関して言うと、そういうように認定されていないところに対して開設し、万が一余震、ちょっと呼び名が今違うみたいなんですけども、そのような余震で会館そのものが被害があったときに、避難されてる方が万が一けがしなきゃいいですけども、けがとかなんとかということも十分考えられるにもかかわらず、避難所として急遽開設したということのお話だったんですけども、この辺はどういう考えでいて、避難所にしたものなのか、ちょっとその辺教えてください。

○司会 避難所の開設の考え方について、回答のほうをお願いします。

◎危機管理室主幹 危機管理室杉岡です。今ご指摘ございましたように、胆振東部の地震の際には、地域の要望等ございまして、4か所、町内会館ですね、集会所も含めて4か所のほうを開けたということとなっております。地震発生当初は指定避難所のほう、私ども夜間休日職員のほう向かいまして、開けて、全部ですね、全域の指定避難所を開けた形になります。そこで足りない、地域の要望がありまして開けたんですけども、ご指摘ありましたように、その後の余震等、建物の強度と確認等が本来必要だとは思いますが、その際避難所として、町内会館を使える状態だということで確認しただけで、

そちらのほう開設した経緯がございます。本来法的にという部分はあると思うんですけども、学校のほう、先ほどRCって言われましたけども、強度的にそちらも開設するときには、一度開設する要因が安全面を確認してからの開設という形になります。会館のほうも安全面、目視だと思んですけども、そちらのほう確認して開設したという部分があると思いますが、今後町内会館開ける、開けないという部分では、既に札幌市のほうで、指定避難所ではないんですけども、地域避難所として会館のほう、順々に皆さん集まってきて開設するような避難所としての位置づけをされております。苫小牧市も地域によってなんですけれども、会館に集まりたい、会館に避難したいという声もありますので、今後そういった指定避難所と地域避難所という言い方もあれなんですけども、地域避難所が必要かどうかということもちょっと検討していかなきやいけなくなってきております。

ただ、苫小牧市としましては、備蓄品等も指定避難所のほうに配備しておりまして、原則指定避難所を開ける、その後、要望によって地域避難所、あと協定先の避難所という形で開設していく形にはなると思いますが、ちょっと今後ですね、地域避難所の関係につきましては、検討させていただきたいと思っております。

◆市民 私の質問したのは、従来の今お話しした中で、法的な何がしかがあるでしょうけどもというな発言、今しましたよね。私はそこが問題だと思ってるんです。何が法的に規制されて、学校だとか、大きな建物が指定避難所になっているのか。今お話の中で、地域での避難所、それも安全を確認してということ、何を基に安全を確認するのか、もう少し具体的に教えてください。

◎市民生活部長 私、危機管理室を担当します市民生活部の野見山と申します。私のほうからお答えをさせていただきます。

避難所の関係なんですけども、基本的に法的なものということではなくて、私ども避難所を運営するのに、地域の方やはり一定のところ、大きな建物に集まってもらってやっていただくことが効率的に避難所の運営ができるというところのまず視点で、私ども、今指定避難所47か所設定をさせていただいております。前回の胆振東部地震のときの町内会館の開設のお話ですけども、基本的にはやはり指定避難所にお集まりいただくことを、私どもとしては考えていたところなんです。ところが、高齢の方であるとか、ちょっと避難所まで遠いということのお話をいただきました。それで、その方々について、町内会館あるいは集会所というところに集まれないかということでご相談を受けました。そこで、私どもも町内会の方とお話をさせていただいて、建物の状況を見ていただいて、そこは一時的に、あくまでも一時的にそのところで一度身を寄せていただくことはよしというふうにしました。ただ、状況によって、それは当然指定避難所のほうに行っていただきたいということで、様子を見させていただいたというのが、2年、3年前の胆振東部地震の部分でございます。ですから、今はコロナもありますし、様々な災害が頻繁に起きております。今、国のほうも避難の仕方というのをいろいろな方法、要は指定避難所だけに集まる避難ということだけではなく、自宅の、雨であれば2階のほうの山じゃない反対側に避難する垂直避難ですとか、いろいろな避難の形が見えて言われております。その辺のところは、私どももしっかりと研究をして、皆さんに安全に避難していただく手法については考えていきたいというふうには思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○司会 お待ちください。今の件で。

◆市民 今の件でちょっと確認したいんです。

◎副市長 ちょっと補足するんで、いいかな。

○司会 はい、どうぞ。

◎副市長 ■■■さん、基準の話しされてるんで、例えば学校の体育館等々は、今、建築基準法の耐震化のまずチェックをして、そのチェックをした上で耐震化が図られてないものについては、どんどんやって、もうほぼ全部終わってます。なので、地震に対しては安全なところになります。それから、町内会館ですけども、今日はちょっと建築の人間がいないので、細部まで申し訳ないですが、あれなんですけど、木造については通常であれば、昔の建物って、筋交いって分かりますかね。

◆市民 分かります。

◎副市長 ああいうものが入ってなくてもよかったんですよ。ところが、ちょっと何年か前か、年数あれなんですけども、そういった筋交いを入れなさいという指導があつて、木造建築については、そういったことが施されていれば耐震上大丈夫、ただ、おととしの震度というの一応観測上7になってますよね。あれが8とか9とか来ても大丈夫かって話になると、それはまた別の話になってしまってますね、通常我々が、例えば9基準であれば震度5が確保されてます。あるいは次のやつでいけば、今は震度7だったかな、そういった基準に合わせて計算をして、構造上問題があれば改修をして安全のにしてると。木造のほうについては、先ほど申し上げた筋交いだとか、その地震に対して構造上というか、計算上じゃなくて、構造上そういったことをしながら地震に耐えなさいということになってますので、ただ、先ほど言ったように、もう一回言いますけども、それが8だ、9だって、まだ私も経験したことないですけども、そんな地震が来ても、例えばこの会館大丈夫かということは確かにあるんですが、それでも先ほどお話しさせてもらったんですけども、こちらの町内会もたしか開けてます。目の前に町内会長さんいらっしゃいますけど、やはり例えば太い道路を渡れないお年寄りの方とか、そういう方たちは町内会単位でこっちへおいでって、今地震の話ですけど、例えば大雨降りますよね、■■■さんのほうがお詳しいですけども、そういったときにお年寄りを、冠水してる道路渡れって、これまた別の話になります、そういうときには会館に入りなさいとか、そのときそのときで、いろいろ対応をさせてもらってるということでご理解いただけると、まず基準のところは、今日建築いなくて申し訳ないんですけど、そんなことで対応はしながらやってますということです。以上です。

◆市民 分かりました。

○司会 ほかにございますか。

お待ちください。ほかにございませんか。

1人、発言が続いておりますので、最後に1件だけお願いします。

◆市民 いいですか。澄川西の■■■です。プレミアム商品券の関係でちょっとお聞きします。

今回のプレミアの関係は、私の考えでは国からのほうからの資金で、それでやって支出いただいたと、それで、プレミアムに関しては5億7,000万円程度かかったというふうに聞いてます。実際に予算は幾らか分かりませんが、どの程度の予算があつて、5億7,000万使って、残りが何に使うのか、プレミアの案内のときに、65歳以上であれば3,000円を10月あたりから何かというようなことも文面もありましたけども、全体的なそういう残りがどのぐらいで今後今の3,000円なり何がしか

を含めて、どのような使い方をするのか。なぜこういう質問するかというと、一般の商品券で10万冊、市内の地元の商店の方々で10万冊ということになっていますけども、実際に一般で32万冊、市内の関係で24万冊の応募があった。これ予定の何が10万冊になったかよく分からないんですけども、やはりこれは地元の困ってる方々を何とかしたいという、これは苫小牧市民の意気込みを示した数字だと私は思ってるんですよ。ですから、10万冊の限度を何とか15万とか20万にできなかったものなのか、間違いなく苫小牧でしか使えない、市内一円で広くても皆さん困ってる方に間違いなく金額が落ちるんですよ。10万、10万で、プレミアム含めて14億、市内に落ちるんです。であれば、市民のそういう善意の気持ちを酌んでいただければ、国の予算が例えばオーバーしたとしても、市のほうの予備費というか、そういうのあるかどうか分かりません。何とか少しでもその要望に応じて、地元の活性化させるというのが大本命ですからね。そういう数を含めて、何がしか市のほうで検討されたのであれば、その辺の経緯をちょっと予算概要を含めてご説明いただきたい。以上。

○司会 商品券の販売の経緯について、市のほうから回答のほうをお願いします。

◎緊急経済対策給付金室副主幹 経済部、私、由利と申します。よろしくお願いします。

私のほうから、プレミアム付商品券の販売の経緯というところで説明させていただきますけども、一応プレミアム付商品券の予算としては5億7,000で、その中で、道の補助金も入っていますので、そこが約1億で、あと事務費が1億1,000ほどで、プレミアム部分でいけば、一般の商品券ととまチケの部分で割合が変わっていますので、この辺がトータルで4億で、5億7,000万ほどということに計上しております。

一応、応募に関しては、平成27年に行ったプレミアム付商品券あったんですけども、これ同じように国のほうで補助ということをやったんですが、その際に応募というか、用意した商品券が合計で20万1,000冊ほどということ、今回一般のほうととまチケのほう用意したんですけども、トータルで20万というところを、各10万、10万ですね、というところで用意したんですけども、こういったコロナ禍の関係で落ち込んだ景気というところで、募集を同じように行ったんですが、募集が結構多くて、予想に反して応募が来てしまったというところはあったんですけども、そこで調整をかけて、当初の予算どおりということで執行しております。シミュレーション等というところなんですけども、そこは一応かけるというところはちょっと想定はしたんですけども、商品券の販売に合わせてスケジュールも組んでたもんですから、先に申請をいただいて、それを決定通知という形でお返ししていると、購入していただくという形になるので、何回も何回も購入して、申請をもらっていただくと、それに対して購入引換券を返すということになってしまうもんですから、ちょっと何ていうんでしょう、何回も申請を繰り返すというところがなかなかできなくて、予算上もあったもんですから、その辺で当初のところ6冊という限界はあったんですけども、その調整をさせていただいて、今の販売状況というところになってございます。

ちょっと説明が至らないところがあるんですけども、全体の予算のところ、私のほうで話しできるかどうかということ……。

◎市長 いや、思っていた以上に皆さんから来てしまったというのが事実です。5年前でやっていますから、うちは5年前の数字、データが残っています。ポイントは、結果的にたくさん来た、これは、議会に補

正を出して、これは国の2次補正のお金と道のお金がありますが、追加やるとしたら市費で議会に諮る、そして印刷をする、そして市民の皆さんに追加分をお配りするのに1か月半かかるという期間が来たんです。使えるのは2月7日まで、お尻は決まっています。この1か月半の間に市民の皆さんは複数回アクセスをしなければならなくなるということがあります。もう一つは、実際の販売は金融機関で行います。そうすると、金融機関の作業の手間、プロセスも我々としては考えていかなければならないということで、読みが甘かったということについては、もう本当におわびをしなきゃいけないんですが、我々の想定以上の方たちにアクセスしていただいた。これが一つ。

2つ目は、5年前もそうなんですが、結局家族5人いて、何度申請しても実際買うときには半分まで買っただくというような方が結構いらっしゃるわけですね。例えば3人家族で6枚で申し込んだけど、実際買うときには10枚買うという、そこにギャップが出てきます。でも今回6枚の方が2枚ということで、大変申し訳ないんですが、そうすると事業としての歩留りは高くなってきます。もちろん、■■■■さんおっしゃるように、町に流れるお金の送料は確かに追加補正を出してやったほうがたくさん出るわけでありませうけれども、その場合には市の予算、100%市費になりますので、うちの台所の事情も考えた上での、市民の皆さんに申し訳ないけどということでそうさせていただきました。その背景には、年内にもう一度、国は3次補正があると思います。3次補正のときに、道もそこに追加するのがあるかもしれない、あるいは市費でもそこに追加してやるような展開も我々考えておかなきゃいけないということで、財政部には、もうそんなこといいから造幣局持ってきて金刷れって言うぐらいに、今非常にタイトな中で、基金あるんじゃないかってよく言われるんですけど、我々も基金は確かにありますけど、財政秩序を守らないと、十数年前のようなことで市民に心配かけたくないの、夕張の次に危ない町が苫小牧だって、北海道新聞に書かれたことがつい最近あった町でありますから、そこはやっぱり財政シミュレーションをしながら、市民の皆さんに心配かけないような財政状況をつくっていかなくちゃいけないということでご理解をいただきたいと思います。いいっしょ、はい。

○司会 それでは、これで意見交換を終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 何か雨音が激しくなってきましたけれども、ご熱心にご質問、ご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

気になることもたくさんあったんですが、ぜひ市のほうの考え方についてもご理解をいただきたいなというふうに思います。まちかどミーティングで、この前もあったんですが、公園の問題があつて、僕も考えさせられたのは、やっぱり公園の遊具をもう少し年寄りに合った健康遊具造れないかって、市ではやってるんですけど、さっき言ってましたように、もう300以上の公園あるんで、計画的にやってるんですけど、それが全体に渡るのに時間かかるんですね。ただ、高齢化の進展とともにやっぱりそういう健康遊具に対する、子供たちの遊具だけではなくて、健康遊具に対するニーズがこれからまだまだ高まっていくかなというような思いを聞きながら、今日も公園の遊具の話が出ましたんで、いろいろ検討を進めていきたいなというふうに思っています。

最後まで、ご熱心にご出席いただきましたこと、心から御礼を申し上げまして、最後のご挨拶に代え



させていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○司会 以上をもちましてまちかどミーティングを閉会いたします。

ご帰宅後には、手洗い、うがいを徹底していただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。